

国立国語研究所学術情報リポジトリ

国立国語研究所要覧 平成元年度

メタデータ	言語: Japanese 出版者: 公開日: 2019-02-15 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: メールアドレス: 所属:
URL	https://doi.org/10.15084/0000001818

国立国語研究所要覧

平成元年度



国立国語研究所

目 次

沿革	1
1. 設立の経緯	1
2. 設置法の廃止と組織令の制定	3
3. 年表	4
調査研究活動の概要	7
1. 調査研究活動の特色等	7
2. 平成元年度調査研究の概要	7
3. 平成元年度文部省科学研究費補助金による調査研究	22
4. 研究協力等	26
国内研究員・外国人研究員の受け入れ	27
5. 事業	27
機構・職員・予算	31
1. 機構	31
2. 評議員会	33
3. 日本語教育センター運営委員会	33
4. 名誉所員	34
5. 定員	35
6. 職員	35
7. 予算	40
施設・設備・図書	41
1. 敷地・建物	41
2. 設備	41
3. 図書	46
刊行物	55
昭和63年度主要刊行物	55
創立以来の刊行物	58
日本語教育映画基礎編等	66
関係法令	71
文部省組織令(抄)	71
国立国語研究所組織令	72

文部省設置法施行規則（抄）	74
国立国語研究所組織規程	75
国立国語研究所庶務部事務分掌規程	80
国立国語研究所評議員会運営規則	83
国立国語研究所日本語教育センター運営委員会規則	85
（参考）国立国語研究所設置法	86
建物配置図	89

沿革

1. 設立の経緯

(1) 設立の展望

国語国字の改善をはかるために、専門の研究機関が必要であるということは、明治以来の先覚者によって唱えられたことである。戦後、わが国が新しい国家として再生しようとするにあたって、国民生活の能率の向上と文化の進展には、まず国語国字の合理化が基礎的な要件であり、そのためには、国語に関する科学的、総合的な研究を行う有力な機関を設置すべきであるという要望が特に強くなつた。

国語審議会は、昭和22年9月21日の総会において、文部大臣に対して、国語国字問題の基本的解決をはかるために大規模な基礎的調査機関を設けることを建議した。また、昭和22年8月、安藤正次氏（「国民の国語運動連盟」世話人）ほか5氏によって「国語国字問題の研究機関設置に関する請願」が衆参両院に提出され、第1回国会のそれぞれの本会議において議決採択された。

(2) 創設委員会の設置

文部省は、かねてから国立の国語研究機関創設の議を練り、準備を整えていたのであるが、各方面の要望にこたえ昭和23年度に設立することを計画し、また、昭和23年4月2日の閣議において、前記請願の趣旨にそってその実現に極力努めるということが決定されると、直ちに国立国語研究所創設委員会を設け、民主的な討議に基づいてこの研究機関の基本的事項を定めることとした。

創設委員会は、安藤正次、時枝誠記、柳田国男等18氏を委員として昭和23年8月、国立国語研究所の性格及び国立国語研究所設置法案を審議し、文部大臣に意見を提出した。

(3) 設置法の制定

国立国語研究所設置法案は、創設委員会の審議を経たものを原案として関係方面との折衝の末、昭和23年11月13日に閣議決定を経て国会に提出された。この法案は、両院の審議を経て、同年11月21日可決成立した。

法案提出の際の文部大臣下条康麿氏の提案理由説明は次のとおりである。

国立国語研究所設置法案提案理由

わが国における国語国字の現状を顧みますときに、国語国字の改良の問題は教育上のみならず、国民生活全般の向上に、きわめて大きな影響を与えるものであります。その解決は、祖国再建の基本的条件であると申しても過言ではありません。

しかしながら、その根本的な解決をはかるためには、国語および国民の言語生活の全般にわたり、科学的総合的な調査研究を行う大規模な研究機関を設けることが、絶対に必要なのであります。

言い換えますならば、国語国字のような国家国民に最も関係の深い重大な問題に対する根本的な解決策をうち立てますためには、このような研究機関によって作成される科学的な調査研究の成果に基づかなければならぬと存じます。

国家的な国語研究機関の設置は、実に、明治以来先覚者によって提唱されてきた懸案であります。また終戦後においては、第1回国会において、衆議院および参議院が、国語研究機関の設置に関する請願を採択し、議決されましたのはじめ、国語審議会からの建議ならびに米国教育使節団の勧告等、その設置については、各方面から一段と強く要望されるに至りました。

政府におきましても、その設置について久しい間種々研究を重ねてきたのであります。実現を見ることなくして今日に至ったのであります。しかるに、このたび、国会におきまして請願が採択され、世論の支持のもとに、急

速にその準備が進められることになりました。

さて、この法案を立案するに当りましては、その基本的な事項につきましては、国立国語研究所創設委員会を設けて学界その他関係各界の権威者の意見を十分とり入れるようにいたしました。

次に、この法案の骨子について申し述べます。

第一に、国立国語研究所は、国語および国民の言語生活について、科学的な調査研究を行う機関であり、その調査研究に当っては科学的方法により、研究所が自主的に行うよう定めてあります。

第二に、この研究所の事業は、国民の言語生活全般については広範な調査研究を行い、国語政策の立案、国民の言語生活向上のための基礎資料を提供することといたしてあります。

第三には、この研究所の運営については、評議員会を設けて、その研究が教育界、学界その他社会各方面から孤立することを防ぐとともに、研究所の健全にして民主的な運営をはかるようにいたします。

この研究所が設置され、調査研究が進められてまいりますならば、わが国文化の進展に資するところは、はなはだ大きいと存じます。（以下略）

このようにして、国立国語研究所設置法は、昭和23年12月20日、昭和23年法律第254号として公布施行され、ここに国立国語研究所は正式に設置された。同日、文部次官井手成三氏が所長事務取扱となり、昭和24年1月31日、西尾実氏が所長に就任した。また、同年2月4日創設委員であった安藤正次氏ほか16氏が評議員に委嘱された。

2. 設置法の廃止と組織令の制定

総理府の附属機関として設置された臨時行政調査会（会長 土光敏夫、施行昭和56年3月16日）は、昭和58年3月14日、最終答申を中曾根首相に提出し、これを受けた政府は同年5月24日、新行政改革大綱「臨時行政調査会の最終答

申後における行政改革の具体化方策について」を閣議決定した。

この新行政改革大綱に基づく機構の整理、再編、合理化の一環をなすものとして、国立国語研究所設置法（昭和23年法律第254号）は、国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律（昭和58年法律第78号）第60条の規定により廃止され、国立国語研究所は、新たに、文部省組織令（昭和59年政令第227号）第108条（文化庁の施設等機関）に定める研究所として昭和59年7月1日に発足し、研究所の事業、組織、運営その他研究所に関し必要な事項は、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第288号）で定められた。

3. 年 表

昭和23年12月20日	国立国語研究所設置法公布施行。（昭和23年法律第254号）研究所序舎として宗教法人明治神宮所有の聖徳記念絵画館の一部を借用。
	文部次官井手成三所長事務取扱に就任。
	総務課及び2研究部によって発足。
昭和24年1月31日	西尾実初代所長就任。
昭和24年12月20日	庶務部となる。
昭和29年10月1日	千代田区神田一つ橋1丁目1番地の一橋大学所有の建物を借用し、移転。
昭和30年10月1日	組織規程改正。3研究部となる。
昭和33年4月1日	組織規程改正。4研究部となる。
昭和35年1月22日	西尾実所長退任。岩淵悦太郎二代所長就任。
昭和37年4月1日	現在の北区西が丘3丁目9番地14号（旧北区稻付西山町）に移転。
昭和40年3月19日	図書館竣工。

- 昭和41年 1月10日 (旧)電子計算機室竣工。
- 昭和42年 2月 6日 敷地等大蔵省から所管換え。
- 昭和43年 6月15日 文化庁設置とともに、文部省から移管され、文化庁附属機関となる。
- 昭和49年 3月22日 研究棟竣工。
- 昭和49年 4月11日 組織規程全部改正。庶務部、5研究部及び日本語教育部となる。
- 昭和51年 1月16日 岩淵悦太郎所長退任。林 大三代所長就任。
- 昭和51年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育部を日本語教育センターに改める。
- 昭和51年12月 4日 管理部門及び日本語教育センター庁舎竣工。
- 昭和52年 4月18日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第二研究室新設(10月 1日)及び日本語教育教材開発室設置(振替)。
- 昭和54年 3月14日 皇太子殿下御視察。
- 昭和54年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第三研究室新設。
- 昭和55年10月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに第四研究室新設。
- 昭和56年 4月 1日 組織規程一部改正。日本語教育センターに日本語教育指導普及部設置(振替)。
- 昭和57年 4月 1日 林 大所長退任。野元菊雄四代所長就任。
- 昭和58年12月 2日 国家行政組織法の一部を改正する法律の施行に伴う関係法律の整理等に関する法律(昭和58年法律第78号)により国立国語研究所設置法は廃止されることになった。
- 昭和59年 7月 1日 文部省組織令の全部改正(昭和59年政令第227号)

国立国語研究所組織令施行（昭和59年政令第228号）

昭和63年10月1日 組織規程一部改正。国語辞典編集室新設。

平成元年4月1日 組織規程一部改正。情報資料研究部の設置（振替）及び2研究部の室の改編。

調査研究活動の概要

1. 調査研究活動の特色等

研究所の開拓した新しい国語研究活動の特色としては、(1)人文科学において困難とされていた共同研究の体制を組織したこと。(2)社会調査の方法を用いて言語生活・言語行動を正面の研究対象にとりあげたこと。(3)大規模な計量的調査を行い、またそのためコンピュータを利用した研究方法の新分野を開拓したこと。(4)各地方言の調査研究等において、大規模で、組織的な全国的調査を実施したこと。(5)児童生徒の言語能力の発達についての研究等において、経年追跡的観察調査を行ったこと。(6)創設以来研究所に蓄積された情報資料の利用方法などについて検討を始めたこと等を挙げることができる。

なお、日本語教育に関して、言語学的研究のほか、その研究にもとづく、各種の研修、教材教具の開発などを行っている。また、国語辞典編集に関してはその基礎的調査研究を始めている。

調査研究活動の成果は、別掲「刊行物」の欄に示すように、年報、国語年鑑、報告、資料集、論集その他として刊行されている。これらの調査研究に際して得られた新聞雑誌の用語・用字、方言語彙等の資料カードその他の資料は、逐次整理保管されている。

なお、平成元年度における研究組織は、別項31ページに掲げる機構図のとおりである。

2. 平成元年度調査研究の概要

(1) 話しことばにおける文の構造の研究（新規） 言語体系研究部第一研究室
本研究は、従来、書きことば中心であった文の構造の研究を発話を中心とした話しことばの観点からとらえ直す。特に、発話の単位としての文の認定基

準、言語運用上の許容性や妥当性などの概念を見通し、文法的説明原理の再構築を目指す。

本年度は、(a)発話の単位としての文の認定について、その基準はどうあるべきかを明確にする。(b)話すことばにおける誤用・誤解・言い間違いの例などを集める。この分析は次年度になるが、文法的適格性や構文的制約などを分析し、正規の表現とは何かを傍証する資料とする。

(2) 言語計量調査—テレビ放送の用語調査— (特別研究) (継続)

言語体系研究部第二研究室

テレビ放送は、新聞や雑誌とともに現代のマス・コミュニケーションの中核を担っている。また、テレビ放送で使われることばは、国民の言語形成にも強い影響を与えているといわれている。本研究は、東京をキーステーションとする7チャンネルの1年間に放送される番組の用語を対象として、標本調査を行い、テレビ放送のことばの語彙構造、テレビらしい語彙とは何か、その位相差、語彙と番組との関係などを明らかにする。

本年度は、5年計画の第2年次として、(a)7チャンネルの1年間の全放送時間から504分の1の割合でランダムサンプリングを行い、5分単位の標本とその前の10分と後の5分を録画する。(b)文字化のために録音と標本の整理を行う。一部、文字化も試みる予定である。

(3) 文字・表記の研究の国際的現状の調査 (新規) 言語体系研究部第三研究室

文字・表記の研究は、その基盤をなす思潮が、最近、国際的に変化していると言われる。本調査は、わが国における国語の文字・表記の調査研究が、そのような国際的思潮とどう関わり合い得るか、検討し、今後の文字・表記の調査研究のありかたを模索する。

本年度は、日本に紹介・翻訳されている海外の文献を、その紹介・翻訳され

たかたちで収集し、そこに引用されている文献の一覧を作成する。その一覧のうちで入手できる文献は入手する。

(4) 雑誌90種資料における和語表記の調査(新規) 言語体系研究部第三研究室
研究所が実施した現代雑誌90種の語彙調査の資料は、すでに30年前のものではあるが、いまでも現代書きことばの基本資料としての価値を失っていない。さきに、漢語・外来語の表記について報告したが、本調査は和語の表記を、特にかな・漢字の使い分けに重点をおいて調べる。

本年度は、既存のデータを分析し、報告書の原稿を執筆する。

(5) 現代敬語行動の研究

言語行動研究部第一研究室

① 言語行動の目的・機能および対人的な配慮を明示する言語表現についての研究(継続)

われわれは日常生活においてさまざまな対人的な配慮をしながら言語生活を送っている。その対人的な配慮は、単にいわゆる敬語のうえにだけ反映されるのではなく、言語行動のいろいろな側面に現れて、実際の言語生活で重要な働きをしている。本研究は、そのような言語行動としての敬意表現のさまざまな姿を記述するためには、どのような視点や研究方法が必要であるかを考察し、今後の敬語研究の基礎的な方法を構築することを目的とする。

本年度は、(a)前年度までに、各方面にわたって収集してきた用例を整理分析して、その内容を考察する。(b)上記に基づいて報告書の原稿を執筆する。

② 学校生活における敬語の研究(特別研究)(継続)

本研究は、学校生活において、生徒と教師、生徒と生徒の間で、敬語がどのように意識され、どのように使われているかなど、従来、議論される機会の多い学校生活における敬語の実態を、臨地調査を通じて把握することを目指す。

本年度は、3年計画の第2年次として、(a)東京都内、大阪府内の中・中学

校、高等学校の教師・生徒を対象に、自記式調査票による意識調査を行う。(b) 東京都内、大阪府内、山形県内の中学校、高等学校で事例的な録音・観察・面接調査を実施する。(c)得られたデータの集計及び録音の文字化作業を進める。

(6) 漢字仮名まじり文の読みの過程に関する研究（特別研究）（継続）

言語行動研究部第二研究室

本研究は、読みの際の眼球運動の測定を用い、漢字仮名まじり文の読みの過程とアルファベットの文字体系による読みの過程を比較することによって、漢字仮名まじり文の読みの特徴を明確にする。

本年度は、5年計画の第3年次として、(a)読みの眼球運動における注視点の位置と、そこでの停留時間を文章に重ねて表示するシステムを実現する。頭が多少動いても、文章の上の注視点の位置を正確にとらえる装置を目指している。(b)注視点の位置と停留時間が文章の中のどのような要因の影響を受けるかを検討する。

(7) 談話中での音声特徴の変動についての準備的研究（新規）

言語行動研究部第二研究室

音声の諸特徴には発話場面の変化やスタイルの変化によって組織的に変化する部分がある。本研究は、この種の変動の実態を把握するための方法論及び実験・解析手法についての準備的研究を行う。

本年度は、(a)発話のスタイル・場面を制御した録音資料を作成する。(b)サウンドスペクトログラフ、ピッチレコーダ等を用いて母音やイントネーション等の音声特徴を観察・測定する。またパソコンコンピュータ上で音声を観察・分析するためのシステムを考案する。(c)音声特徴の変動を説明する要因を抽出するための統計的手法について検討する。

(8) 方言文法地図作成のための研究（継続） 言語変化研究部第一研究室

日本全体を対象にした方言文法の言語地理学的調査は、今まであまり行われていない。本研究は、これまで行った調査の結果を地図化して『方言文法全国地図』（言語地図集+解説書、全6巻）を刊行することによって、文法現象の地理的分布に関する基礎データを広く提供する。

「文法的特徴の全国的地域差に関する調査」の調査項目のひとつひとつに対して言語地図を作成し、解説を付する。解説書には、地図の解説のほかに、コンピュータに入った原資料を調査員から報告されたままの形で出力した資料一覧も含まれる。本年度は、第2巻（文法I）の原稿を執筆する。

(9) 方言分布の歴史的解釈に関する研究（継続） 言語変化研究部第一研究室

本研究は、方言分布の歴史的性格を解明し、その成果に基づき従来の国語史を見直す。主として、方言・文献間における語の意味の対応関係、方言の歴史的位相性及び全国方言分布の成立過程について明らかにするために、基礎的な問題の考察、資料の整備、新たな調査の企画などを行う。

本年度は、(a)『日本言語地図』関連意味項目地図の作製準備及び一部を作製する。(b)歌語と方言との位相的関係について考察する。(c)東西対立分布及び周囲分布の成立過程について考察する。(d)新しい全国方言分布調査の計画（項目・方法）について検討する。

(10) 自然科学用語の語史研究（継続） 言語変化研究部第二研究室

幕末・明治期には、それ以前の時代の日本語の語彙に著しく欠けていた自然科学関係の用語が多く作られたり、中国から取り入れられたりした。本研究は、数学・物理学・化学・生物学・医学・天文学・地学における用語、約400語の定着してゆく歴史を明らかにする。

本年度は、(a)自然科学関係の専門書・概説書・啓蒙書から用例を採集する。

(b)明治期の専門語辞典などから用例を採集する。(c)天文学について、報告書の原稿を執筆する。

(11) 英和辞書における訳語の研究（継続） 言語変化研究部第二研究室

幕末の開国によって、わが国は西洋の制度・文物を盛んに取り入れたが、それに伴って近代市民社会において種々の用語が必要となり、「権利」「義務」などの人文関係の用語も多く作られた。本研究は、幕末から昭和までの英和辞典61種を使って、英語見出し300語の訳語の変遷を明らかにする。

本年度は、(a)語別訳語対照一覧表を完成する。(b)(a)の一覧表の訳語索引を作成する。

(12) 『花柳春話』の文体別使用語彙の比較研究（新規）

言語変化研究部第二研究室

本研究は、口語文の成立する以前に主流をしめていた二つの文体、すなわち漢文直訳体と和文体とが現代語の源流として、どのような役割を果たしたかを明らかにするため、明治初期の代表的翻訳小説で、漢文直訳体と和文体の二通りの翻訳を有する『花柳春話』を対象にそれらの語彙を比較し、現代語とのつながりを探る。

本年度は、漢文直訳体と和文体の語彙の比較を行う。

(13) 児童・生徒の漢字習得に関する調査研究（継続）

言語教育研究部第一研究室

これまで行ってきた研究の成果を踏まえて、児童・生徒の漢字を習得する過程、習得結果、漢字の学習指導について調査研究を行うことを目的とする。

本年度は、(a)漢字の習得過程に関して、音読みと訓読みとの関係について分析する。(b)これまで行った調査の結果から、児童・生徒の漢字の読み書き能力

について考察する。(c)漢字の学習指導法に関するアンケート調査の分析と、漢字の学習指導法に関する雑誌論文の収集・分類をもとにして、報告書の原稿を執筆する。

(14) 児童・生徒の語彙力調査のための基礎的研究（新規）

言語教育研究部第一研究室

近い将来、児童・生徒がどのような語をどの程度理解しているか調査することを計画している。本研究は、そのために、調査語彙の選定と語彙力の測定方法とに関する基礎的な研究を行うことを目的とする。

本年度は、(a)これまで提案されてきた教育基本語彙集を整理して、教育基本語彙データベースを電子計算機上に作成し、調査語彙のおおよその範囲を確定する。(b)語彙力を測定するために、どのようなテスト方法が適切であるか、実際に何種類かのテストを行って検討する。

(15) 幼児・児童の書きことばの獲得に関する調査研究（新規）

言語教育研究部第一研究室

幼児・児童は、すでに2歳台から不完全で模倣的ではあるが、書きことばに類似した活動をはじめる。本研究は、これを疑似識字活動と呼び、これがシンボル操作などの認知能力とどのように関連し、また対話場面での母親・保育者との、どのような相互作用で支えられているかを明らかにする。

本年度は、(a)前年度の「幼児・児童の書きことばの獲得に関する準備的研究」で着手した先行研究の評価並びに調査法の開発をさらにすすめ、問題を明確化し調査法を完成させる。(b)上記に基づき特定幼児の書きことばの獲得に関する縦断的発達資料を蓄積する。

(16) 資料評価のための探索的研究（新規） 情報資料研究部第一研究室

言語研究において資料を的確かつ高度に利用するためには、言語学における資料のありようそのものを研究対象とすることが必要である。本研究は、研究所に蓄積された資料を調査・整理し、あわせて、それらの資料にまつわるさまざまな情報を広く収集することによって、資料の特性を把握し、資料活用の可能性を探ることを目的とする。

本年度は、(a)所内蓄積資料を調査・整理する。(b)所外の資料活用法を調査する。(ただし、ここでいう「資料」とは、社会言語学以外の資料の意である。)

(17) 新聞における国語関係記事の蓄積と活用法に関する準備的研究（新規）

情報資料研究部第一研究室

昭和24年から継続して蓄積されている『新聞所載 国語関係記事切抜集』は、研究所にしかない資料である。その年々のことばについての動向を知るための貴重な資料である。しかし、蓄積の形態が、日付順に製本されているだけのものなので利用しにくい。本研究は、これに索引をつけ、検索できるようにし、資料としての活性化をはかることを目的とする。

本年度は、(a)索引を考える。(b)入力の方法を考える。(c)1カ月分くらいの記事を対象に入力を試みる。

(18) 社会言語学資料についてのデータベース構築に関する準備的研究（新規）

情報資料研究部第二研究室

これまでに研究所の内外で行われてきた各種の社会言語学的調査研究によって、膨大な量の資料が蓄積されてきている。本研究は、これら調査資料の有効的活用をはかるためのデータベース構築に向けて、その準備的調査研究を行うことを目的とする。

本年度は、(a)既存の社会言語学的資料について、調査内容の種々の情報及び

保存状況を明らかにするための調査・整理を行う。(b)幾つかの調査資料を用いてデータベース構築の問題点を整理・検討する。(c)上記の知見に基づいて、実験的なデータベース作成を試みる。

(19) 文献情報の収集・整理法に関する準備的研究 (新規)

情報資料研究部第二研究室

本研究は、国語学及び関連諸科学の研究動向を把握し、より効率的に文献情報を探求するため、文献・研究情報全般について収集法及びその整理法の検討を行うことを目的とする。

本年度は、(a)論文等の採録基準を定め、記載内容・形式の標準化を図る。(b)研究分野別(例えば文字・表記、文法…等)に分類整理する。(c)機械入力を試み問題点をとらえ、収集・整理法全般を検討する。

(20) 大量日本語データの蓄積と検索に関する基礎的研究 (継続)

情報資料研究部電子計算機システム開発研究室

大量日本語データを研究用資料として有効に使用するため、電子計算機による蓄積・処理・情報交換の方法を研究する。

本年度は、(a)機械処理用の漢字辞書(約12,000字)の修正・追記を行い、合わせて、その利用法(KWIC用例集作成用索引など)を検討する。(b)新聞KWIC用例集(約200万短単位)をデータベース化し、光ディスクによる長期間保存を図る。(c)言語研究のための電子計算機の在り方についてシステム・装置両面から調査検討する。

(21) 日本語の対照言語学的研究

日本語教育センター第一研究室

① 日本語音声の研究 (継続)

本研究は、日本語音声のうち、アクセント、イントネーションについて、諸

外国語と対照させるための基礎資料を得るために、また、外国人日本語学習者の学習困難点を予測するために、機能面を中心に問題点を明らかにすることを目的とする。

本年度は、(a)アクセントについては、動詞からの転成名詞のアクセントに関する小調査の結果を分析し、機能面からの考察を加えて報告書の原稿を執筆する。(b)イントネーションについては、そのパターンと機能に関する先行研究のまとめを行い、次期の研究に備える。

② 単語の意味記述に関する対照語彙論的研究（継続）

辞書等で単語の意味記述に用いられる説明言語には、普通の言葉とは違う特性・クセが観察されるが、本研究は、日本語を日本語で説明した一言語辞書、外国語を日本語で説明した二言語辞書の訳語・語釈を対比させながら、説明言語の特性の一端を明らかにし、語彙・意味研究に資することを目的とする。

本年度は、(a)一言語辞書（タイプの違う国語辞典数種）、二言語辞書（英和、独和、仏和、西和辞典）から、特定の意味分野の語彙について説明言語を採集し、説明の手段・方法の違いによって分類を試みる。(b)意味記述に関する語彙論、意味論、辞書学研究の動向を調査する。

(2) 日本語教育のための述部からみた文構造の研究（特別研究）（継続）

日本語教育センター第一研究室

日本語文の核となるのは、述部（動詞、形容詞、形容動詞、名詞+だ）であり、個々の述部をめぐる名詞句の現れかたに関する情報は、外国人日本語学習者にとって不可欠のものである。本研究は、実際の用例に基づいてこの点を明らかにし、日本語教育のための基礎資料を得ることを目的とする。

本年度は、3年計画の第2年次として、(a)新聞、総合雑誌、新書等から述部の用例を大量に採集し、カード化する。(b)カード化した用例を語ごとに分類し、さらに用法ごとに分類する。(c)パソコンを用いて、見出し語リスト・用法

リストを作成し、用例の過不足をチェックしながら隨時補充採集を行う。

(23) 日本語教育の内容と方法についての調査研究—4年制大学における日本語教員養成の分野を対象とする—（継続）　日本語教育センター第一研究室

本調査は、外国人に対する日本語教育の現状と過去の実績について、教授法、教育内容、教材に関する問題点を収集整理し、日本語教育に関する研究上の方法論と具体的対策を検討し、日本語教育の内容、方法の向上改善に資する基礎的な研究資料を得ることを目的とする。

本年度は、(a)日本語教育研究連絡協議会を開催し、前年度に提示された問題点及びその他についての協議を行う。(b)大学院レベルでの日本語教員養成についての資料及び4年制大学の日本語教員養成を目的とする学科の卒業生の就職状況についての資料収集も行う。

(24) 日本語と英語との対照言語学的研究—日本語・英語の構造とその運用について言語間の伝達における諸問題の調査・分析—（継続）

日本語教育センター第二研究室

外国語を習得するためには、対象言語の論理的な構造（狭義の「文法」）だけでなく、その言語をコミュニケーションの手段として使う際の心的態度、表現意図などの理解と、運用能力の開発が必要である。本研究は、英語を母語とする学習者が日本語を学習する際に直面する障壁の一つであるそれらの側面について日英両語の比較対照を行い、日本語教育の充実発展の基礎資料とすることを目的とする。

本年度は、日本語の副詞を運用する際に話者が前提とする背景的知識を、文脈内情報、文脈外情報との関連から考察する。

② 簡約日本語の創成と教材作成に関する研究（継続）

日本語教育センター第二研究室

国際共通語としての日本語を世界により広く進めるための一つの方策として、日本語のむずかしい点を取り払い、エッセンスとしての完結体である日本語を創り出し、これを第一歩として進める必要がある。本研究は、この簡約日本語を創り出し、また、これを実際に教育するための教材等を作成することを目的とする。

本年度は、(a)簡約日本語で取り上げる文法事項、文型を決定する。(b)簡約日本語で教える2,000語のうち多義語についてどの意味を登録するかを決定するための準備を完成させる。

③ 日本語とインドネシア語との対照言語学的研究

日本語教育センター第三研究室

① 日本語とインドネシア語の移動現象の比較（継続）

本研究は、日本語の主題文、分裂文、後置文等の移動変形が関与している構文を、インドネシア語の対応する構文との比較を通して、その談話文法的機能、出現上の制限等について明らかにし、インドネシア人学習者が、日本語の移動現象を理解するための助けとなることを目的とする。

本年度は、(a)インドネシア語の新聞、雑誌、小説等より、移動現象の例文を収集する。(b)主として、英語の移動現象に関する文献を参考にして、インドネシア語の移動現象の特質を明らかにする。

② 日本語とインドネシア語の擬声語・擬態語との比較（継続）

擬声語・擬態語は、単にその意味だけでなく、使用場面や共起制限に関する情報も併せて与えられなければ、真にこれを理解することは難しい。本研究は、日本語の擬声語・擬態語の使用場面や共起制限を、インドネシア語の対応する表現との比較を通して明らかにし、インドネシア人学習者の理解を助ける

ことを目的とする。

本年度は、(a)インドネシア語の擬声語・擬態語関係の例文を収集する。(b)インドネシア語の擬声語・擬態語の使用場面、共起制限等を明らかにする。

27) 日本語と中国語との対照言語学的研究 日本語教育センター第四研究室

① 日本語のなかの漢語と中国語との語構成の対照研究（継続）

日本語と中国語はともに漢字を用い両言語に共通する漢字語彙も多い。そのため中国語話者が日本語を学習する場合には、中国語語彙の知識を有効に利用することが望ましい。しかし、現代語において日本語の漢語語彙と中国語の語彙とがどのような共通点を持ち、相違点を持っているかについては、十分に研究されているわけではない。本研究は、語構成に焦点を絞って、その異同点及び異同点と日中両語の構文法との関係を考察する。

本年度は、(a)用例採集を行う。(b)用例の分類及び異同点についての考察を行う。(c)用例・分類・分析について、インフォーマントによるチェックを行う。

② 日本語と中国語との格表現の対照研究（継続）

格関係の表示の大きな部分を語順にたよる中国語を母語とする学習者が日本語を学ぶ際には、日本語の格助詞に代表される格関係の表示法を習得することが大きな問題となる。中国語の格関係の表示法と日本語の格関係の表示法との対応を明らかにできれば、中国語話者に対する日本語教育にとって有効な基礎的知識となる。本研究は、その対応を明らかにするために有効な格関係の分類を考察する。

本年度は、(a)小説等から用例を採集する。(b)格関係の分類の仮説をたて、その仮説に基づいて用例を整理・分類する。(c)用例を比較対照して仮説を検証する。

(28) 日本語教育研修の内容と方法についての調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

① 日本語教育研修の評価に関する研究（継続）

本研究は、日本語教員の教授能力の客観的評価法を確立するために、研修における実習プログラムにおいて教授者側の評価、学習者側の評価を収集することを目的とする。

本年度は、日本語教育長期専門研修での教育実習の資料のうち、前年度までに録画した実習授業を分析し、教授能力を評価するための観点を取り出し、日本語教員の教授能力を評価するためのフォーマットを作成する。

② 研修効率向上に資するための調査研究（継続）

本研究は、教員研修用の教材、特に教室活動の具体的手順・内容を教えるためのビデオ教材の開発を最終目的とし、そのための予備的調査を行う。

本年度は、これまでに行ってきたさまざまな日本語教員研修において、特に教育実習の際に学習の難しかった教室活動をピックアップして教材化が必要だと思われる教室活動の種類を決定する。

(29) 言語教育における能力の評価・測定に関する基礎的研究—日本語教育プログラムの評価とその教育効果の測定を通してみた外国人学習者の日本語能力評価—（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育研修室

特定の教育法の中での学習力を測る試験は現在も多数存在するが、総合的な観点からの言語運用力を測る試験の開発は遅れており、現在これに当たる試験の数は世界的にみても多いとは言いがたい。こうした試験の開発には、言語能力評価の理論的枠組みの構築と、実証的なデータの蓄積が必要であり、本研究は、ある特定の観点からの試験を開発することそれ自体よりも、こうした試験

を今後多方面で開発してゆく際に必要な基礎的部分を供給することを目的とする。

本年度は、技能別の測定観点を確立する。すなわち、(a)言語運用力試験の先行例（主に技能別の観点より）を分析する。(b)試験の理論的妥当性の枠組みについての先行研究を分析する。(c)教育法や学習法の分析を通じた言語運用データの解釈を行う。

(30) 日本語教育教材開発のための調査研究

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

① 語彙教材開発のための意味論的研究（継続）

本研究は、日本語教育教材の開発事業「日本語学習辞典の編集——基本語用例データベースの作成」に平行して、その理論的基盤を整備することを目的とする。

本年度は、語義を記述する際に用いられる語彙の範囲に関する資料を作成する。

② 視聴覚教材開発のための基礎的研究（継続）

本研究は、日本語教育教材の開発事業「日本語教育教材の作成——日本語教育映像教材中級編の作成」に平行して、その理論的基盤を整備するため、表現意図による発話の分類及び映像教材の利用方法と補助教材との開発を行うことを目的とする。

本年度は、(a)「日本語教育映像教材中級編」の内容決定のため、既作成の発話機能分類表を改定する。(b)「日本語教育映像教材中級編」の内容に沿った関連教材を作成する。

⑥) 談話の構造に関する対照言語学的研究（特別研究）（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部

日本語教育教材開発室

本研究は、中上級向けの日本語教育に役立てるため、日本語において談話の構造を表示するために機能する手段と談話構造の規則性とを明らかにし、その内容を他言語と比較して、教育上に役立つ知見を得ることを目的とする。

本年度は、4年計画の第4年次として、(a)言語的・非言語的伝達手段の種別と伝達される意味内容との対応関係に関する資料を作成する。(b)その内容を他言語と比較する。

3. 平成元年度文部省科学研究費補助金による調査研究

重点領域研究(1)

日本語音声における韻律的特徴の実態とその教育に関する総合的研究—外国人を対象とする日本語教育における音声教育の方策に関する研究—（第1年次）

（代表者 野元菊雄）

外国人を対象とする日本語教育においては、特に音声の教育が不可欠であるにもかかわらず、従来音声教育の方策は必ずしも明確ではなかった。外国人の母語の違いによりその音声には特徴があり、指導の方法もまた個別に対策を講じなければならない。そこで、本研究は多くの音声資料を収録し分析して音声教育の教授法の確立を図ることを目的とする。

本年度は、(a)同じ重点領域研究(1)に属する他の各班も日本語音声についてのデータベースを構築する予定なので、その項目等について調整する。(b)主としてヨーロッパ諸言語を母語とする、英語圏、フランス語圏、ドイツ語圏、ソ連などからの留学生の日本語発話を収録する。(c)アジア諸国からの留学生等への収録の準備をする。(d)東京都及び東日本、西日本、琉球方言について各班と協力して収録をして、外国人の発話との比較の際の標準となるものを決定す

る。(e)得られた資料の音響的分析を開始する。

一般研究(B)

言語研究におけるシソーラスの利用法 (第1年次) (代表者 宮島達夫)

本研究は、国立国語研究所『分類語彙表』を中心に、シソーラスが言語研究にどう役立つかを明らかにすることを目的とする。第1に、一般語のシソーラスを言語研究に利用した国内・国外の実例を集め、その検討をする。第2に、『分類語彙表』の主要な欠点として指摘されてきた収容語数(約30,000語)を現在の倍の約60,000語に増補する。なお、『分類語彙表』以外に、『角川類語新辞典』も利用し、『分類語彙表』を使った場合との比較をする。

本年度は、(a)研究所内外の研究者で研究会を開き、方法を吟味する。(b)検討結果を具体的な研究に適用する。対象としては、研究所がこれまでに蓄積してきた語彙調査のデータを使う。(c)『分類語彙表』の語数を増補する。

一般研究(C)

日本語教育のための意味記述用基本語彙の選定と記述 (第1年次)

(代表者 中道真木男)

日本語教授の場においては、ことばの意味・用法や言語場面の説明が日常的に行われ、学習者はそれを正確・迅速に理解できるよう訓練される必要がある。その説明手段として日本語そのものを用いるのが望ましいことは、多くの教授者が認めるところであるが、実際に説明のために使用する日本語の範囲は「既習の語彙・文型の範囲」といった漠然とした認識しかされていないのが現状である。本研究は、日本語教育の場で使用する説明用メタ言語の語彙面での基準を作成しようとするもので、これをさらに、学習者の学習継続能力の基盤として、また、学習者用辞書の記述手段としても利用しうるものとすることを目指す。

本年度は、学習の場で必要な説明内容をカバーするために、いわゆる学習基本語彙につけ加えなければならない語の範囲を明らかにするため、次のことを行う。(a)語の意味を区別するカテゴリーの収集。(b)辞書等の記述用語調査。(c)学習基本語彙表の比較。(d)語彙の暫定的選定等。

奨励研究(A)

疑似識字段階にいる幼児の文字使用に関する社会一文化的研究 (第1年次)

(代表者 茂呂雄二)

幼児が文字と出会い、書きことばを獲得しつつある過程を「対話を基礎にしての文化への参加」という視点から明らかにする。本研究では、かな文字を十分には獲得していない段階(疑似識字段階)の幼児が、(ア)文字をどのようなものとして、何に役立つものと見ているのか(幼児の文字概念・機能に関する態度)、(イ)実際にどのような遂行が可能か(幼児の文字シンボル操作)、そしてこの(ア)、(イ)が、(ウ)幼稚園・保育園でのどのような社会的相互作用のもとで準備されているのか(社会的相互作用による幼児の文字獲得の援助)の三点を扱う。

本年度は、(a)幼児の反応に応じて質問を変えることのできる適応的な面接法を開発する。(b)(a)の方法を開いて面接及び保育園での参加観察を行い、一次資料を収集する。(c)一次資料を文字転記し、その構造分析を行う。

奨励研究(A)

漢字の学習指導法に関する文献目録の作成とそれに基づいた漢字の学習指導法の分類—国立国語研究所編『国語年鑑』の「文献目録」に掲載されている雑誌論文、単行本を中心にして (第1年次)

(代表者 島村直己)

漢字の学習指導法に関する雑誌論文、単行本は、これまでに数多く発表されている。しかし、それらを整理した漢字の学習指導法はいまだ体系づけられていない。そこで、本研究は、漢字の学習指導法の体系づけを行うことを目的と

する。

本年度は、(a)『国語年鑑』の「文献目録」に掲載されている漢字の学習指導法に関する雑誌論文、単行本の一つ一つについて、文献カードに「書誌情報」(雑誌論文・単行本の区別、題名、編著者名、発行年月、判型、ページ数、掲載雑誌などの情報)と「付加情報」(漢字のどういう面を対象にした指導法か、何学年の児童・生徒を対象にした指導法か、などの情報)を記入する。(b)上記文献カードを、パソコンコンピュータに入力して、フロッピーディスク上に文献目録を作成する。(c)パソコンコンピュータに入力した「付加情報」に基づいて、漢字の学習指導法に関する雑誌論文、単行本を分類し、その結果から、漢字の学習指導法を体系づける。

奨励研究(A)

文献と方言との間における語の意味の対応関係についての研究(第1年次)

(代表者 小林 隆)

国語語彙史の記述は、今後、文献国語史と方言地理学との総合により進められるべきであるが、その際、大きな問題となることとして、同一あるいは類似の語形の意味が、文献と方言とで対応しない現象がしばしば認められることがある。そこで、本研究は、広く文献・方言間の語の意味の対応関係を調べ、不対応の原因を考察する。そのための基礎資料として、『日本言語地図』の関連意味項目(例えば<眉毛>に対して<まつ毛>)の地図を作製する。

本年度は、次のことを行う。(a)『日本言語地図』関連意味項目地図の作製。ア. 調査地点番号の決定、イ. 調査票から整理カードへの回答転写、ウ. 記号設計・白地図の作製、エ. 回答結果の話者への確認、オ. 地図凡例作成、カ. 白地図へ記号押印。(b)(a)の資料に基づいた、文献と方言との間における語の意味対応についての考察。

国際学術研究

米国における研究者のための日本語教育に関する共同研究（第2年次）

（代表者 水谷 修）

本研究は、米国の National Science Foundation 及び Massachusetts Institute of Technology を始めとする諸大学の科学技術日本語専門家と日本の文部省及び科学技術日本語研究者（東京工業大学、筑波大学、神田外語大学、国立国語研究所所属）を中心とした専門家を米国に派遣して、日米間の科学技術交流において重要な課題となっている科学技術日本語の教育システムの開発等に関する情報・意見交換を行う。

本年度は、(a)前年度の調査結果の分析作業を行う。(b)ワークショップを開催し、教育計画作りと研究計画の大綱を決定する。(c)(b)に基づき、日本国内での受け入れ制度を具体化する。(d)分担領域ごとの研究活動と全体を統括した組織的研究活動を開始する。(e)アメリカ側との情報交換のための会合を開催する。

4. 研究協力等

当研究所の調査研究を遂行するため、地方研究員・実験学校・協力学校等の制度を設け、地方研究員については、例年、各都道府県ごとに原則として1名を委嘱している。また、研究の必要に応じて、他機関との共同研究を行っている。従来、例えば統計数理研究所、国立教育研究所、日本新聞協会等との共同研究がある。近年特に日本語教育について、国際交流基金、東京外国语大学、大阪外国语大学、日本語教育学会等との協力関係が一段と深くなっている。

なお、これまで文部省、文化庁等の行政機関その他における審議会や委員会、例えば国語審議会、教育課程審議会、日本語教育推進施策調査会等に所員が委員、協力者として、また所員には、他の研究機関を中心とする科学研究費補助金の総合研究等に参加しているものがある。

国内研究員・外国人研究員の受け入れ

各都道府県教育委員会・大学等から派遣される国内研究員及び国際交流基金・日本学術振興会等の招へいその他による外国人研究員を3か月以上1か年の期間で受け入れ、研究の場を提供している。

5. 事 業

(1) 国語辞典の編集（継続） 国語辞典編集室

① 国定読本用語総覧の編集刊行

国語辞典編集のための用例採集の一環として、明治期における標準語の実態を明らかにする。

本年度は、「国定読本用語総覧4 第3期〔あ～て〕」（国定教科書を対象にした文脈付き用語総索引）を編集・刊行する。

② スカウト式用例採集の実施

国語辞典編集のための用例採集の一環として、全数調査で達成できない低頻度語の採集を行う。

本年度は、総合雑誌「太陽」を対象に、約5,000ページ分（約23万語）を採集する。

(2) 日本語教育に関する情報資料の収集・提供（継続）

日本語教育センター第二研究室

第二言語としての日本語教育を有効に行うために、これまでの国内・国外における日本語研究、日本語教育の実態及び日本語教育に関する教科書・副教材、視聴覚教材などの情報資料を収集整理し、今後の研究及び教育の参考資料として提供し得るよう整備する。

本年度は、(a)訪日中の日本語教育及び関連分野の外国人専門家からの情報の収集を行う。(b)日本語研究・日本語教育に関する情報資料の収集・整理を行う。

(c)日本語教育関係文献資料索引の作成と配布を行う。

(3) 日本語教育研修（継続） 日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育研修室

① 日本語教育長期専門研修（定員30人）

日本語教育の中心となる人材を養成するために、日本語教育の研究・実務についての専門的研修を研究所において1年課程として行う。

本年度は、次のことを行う。

研修A 日本語教育実習、言語教育についての講義・演習、言語や学習過程の分析、など。日本語教育実習に基づく研究レポートの作成。

研修B 日本語教育のための教授法、シラバス、教材の三つのテーマのうち一つに関する講義・演習及びプロジェクト・ワーク。当該テーマでの研究論文の作成。

② 日本語教育夏季研修

研修A（東京・大阪各定員80人）、研修B（東京・大阪各定員40人）を東京会場（研究所・7月24日～7月28日）と、大阪会場（大阪国際交流センター・8月21日～8月25日）の2会場においてそれぞれ実施する。

・ 研修A

現職日本語教員を対象に、専門的知識の充実を図る。

本年度は、(a)主題「日本語教育——研究とその教育への適用」のもとに日本語教育にかかる諸問題を講述し、検討する。(b)本年度から一部に演習形式を取り入れ、2クラスに分かれてビデオ教材等を使用し、実際の教室活動等の検討を行う。

・ 研修B

現職日本語教員を対象に、研修Aに加え、さらに高度な専門的、実践的知識の充実を図る。

本年度は、(a)講義形式とワークショップ形式を合わせた形で行う。(b)本年度のテーマを「異文化接触と日本語教育」とし、このテーマにそつて教授法・教材・教室活動を具体的に検討する。

③ 日本語教育特別集中研修

緊急に日本語教育の実務に従事しなければならなくなった者に対し、短期間に必要最小限の教授能力を授ける。

本年度は、文部省学術国際局の依頼により、同局の指定する研修生に対し、研修を実施する。

(4) 日本語教育教材等の作成（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育教材開発室

① 日本語教育映像教材の作成

映像素材を日本語教育に利用する方法を改善することを目的とし、内容・提示方法の両面について研究するためのビデオテープ素材を作成する。

本年度は、中級編ユニット4を作成する。

② 日本語教育参考資料の作成

日本語教育に従事する人々の参考に資するため、日本語教育に必要な基礎的知識や指導法上の問題に関する図書や資料を刊行する。

本年度は、「日本語教育指導参考書16」「同17」を刊行する。

(5) 日本語学習辞典の編集—基本語用例データベースの作成—（継続）

日本語教育センター日本語教育指導普及部
日本語教育教材開発室

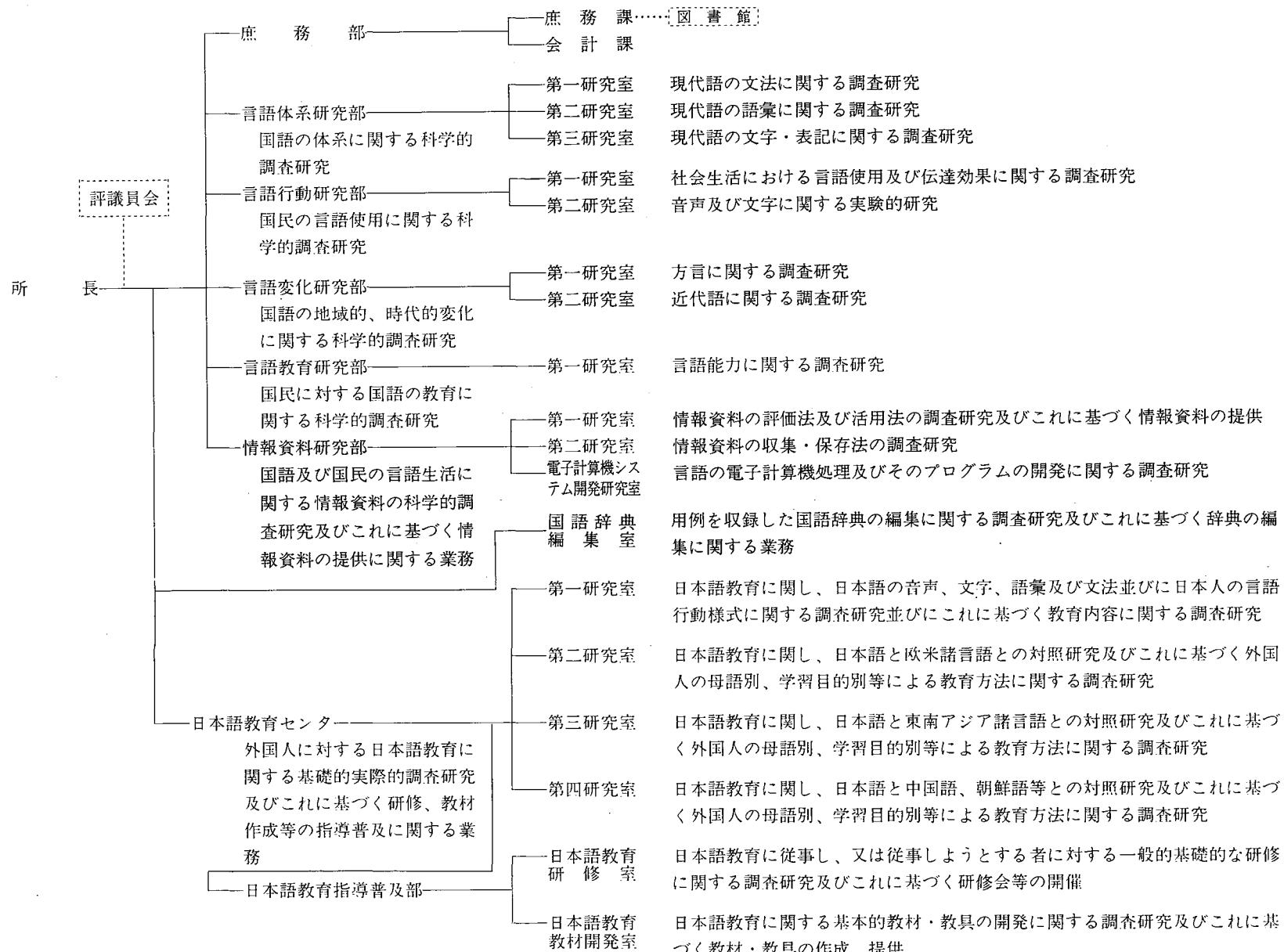
外国人のための日本語学習辞典を作成するための基礎として、現実の言語使用例の収集に基づく用例資料を蓄積し、日本語教育の観点から分類を施して辞

書の原形を作成するとともに、教授者用資料として提供する。

本年度は、(a)現実の用例収集を引き続き行う。(b)上記に基づく分類原稿の執筆、校閲を行う。

機構・職員・予算

1. 機 構



2. 評議員会

(平成元年6月1日現在)

会長	有光 次郎	日本芸術院長
副会長	佐藤 喜代治	東北大学名誉教授
評議員	碧海 純一	放送大学教授 東京大学名誉教授
	石橋 幹一郎	(株)ブリヂストン取締役名誉会長
	大岡 信	詩人 東京芸術大学教授
	岡部 慶三	帝京大学教授 東京大学名誉教授
	加藤 秀俊	放送教育開発センター所長
	倉澤 栄吉	東京教育大学元教授
	小山 弘志	国文学研究資料館長 東京大学名誉教授
	坂井 利之	龍谷大学教授 京都大学名誉教授
	阪倉 篤義	甲南女子大学教授 京都大学名誉教授
	笛沼 澄子	(財)東京都老人総合研究所リハビリテーション 医学部長
	鈴木 孝夫	慶應義塾大学言語文化研究所長
	高橋 英夫	文芸評論家
	露木 裕彦	日本放送協会放送文化調査研究所長
	外山 滋比古	昭和女子大学教授 お茶の水女子大学名誉教授
	林 大	国立国語研究所名誉所員
	肥田野 直	放送大学教授 東京大学名誉教授
	山田 年栄	(社)日本新聞協会専務理事・事務局長
	頼 惟勤	千葉経済大学教授 お茶の水女子大学名誉教授

3. 日本語教育センター運営委員会

(平成元年6月1日現在)

委員長	中川 秀恭	大妻女子大学長	日本語教育振興協会長
副委員長	宮地 裕	帝塚山学院長	

委 員 有	馬 俊 子	㈱スリーエーネットワーク主任講師
北 村 房 子		西町インターナショナル・スクール副校長
崎 山 理		国立民族学博物館教授
水 野 富士夫		教育評論家
山 口 昌 男		東京外国语大学アジア・アフリカ言語文化研究所長
山 田 正 春		国際交流基金日本研究部長
山 本 清		(財)日本国際教育協会専務理事
吉 田 弥寿夫		桃山学院大学教授

4. 名 誉 所 員

(平成元年6月1日現在)

大 石 初太郎 (元第一研究部長)	昭和43.3.31 退職)
芦 沢 節 (元言語教育研究部長)	昭和53.4. 1 退職)
林 大 (三代所長)	昭和57.4. 1 退職)
飯 豊 豪 一 (前言語変化研究部長)	昭和57.4. 1 退職)
大久保 愛 (前言語教育研究部第一研究室長)	昭和58.4. 1 退職)
斎 賀 秀 夫 (元言語計量研究部長)	昭和60.3.31 退職)
高 橋 太 郎 (前言語体系研究部長)	昭和63.3.31 退職)
南 不二男 (前日本語教育センター長)	昭和63.3.31 退職)
村 石 昭 三 (元言語教育研究部長)	昭和63.4. 1 出向)
高 田 正 治 (前言語行動研究部主任研究官)	平成元.3.31 退職)

5. 定 員

区分	平成元年度
指定職	1
行政職(・)	16
研究職	54
合計	71

6. 職 員

(平成元年6月1日現在)

所 庶 務 部 庶 務 課	長	野 元 光 笛 井 細 荒 鈴 事 務 補 佐 員 人 事 係 長 (併)	長	菊 岡 沼 上 田 川 佐 代 子 修 二 子 和 信 政 和 信 二 子 和 也 哲 通 子 子 輔 朗 篤
	部	課	長	長
	課	長	補	佐
	庶	務	係	長
	文	部	事	務
			官	
会計課		課	長	梅
		課	長	原
		補	佐	藤
		總務係	長 (併)	齊
		文部事務官		浦

	研究員	田	圭	子
	研究補助員	中	典	子
言語教育研究部	部長(取)	野	菊	雄
第一研究室	室長	元	直	己
	研究員	島	雄	二
	"	茂	又	瑠璃子
	研究補助員	川	高	京子
情報資料研究部	部長	小	川	清子
第一研究室	室長(取)	江	江	清
	研究員	井	川	優
	"	中	上	仁
	研究補助員	辻	曾	都喜江
第二研究室	室長	野	根	江人
	研究員	米	田	正雄
	"	熊	谷	子
	研究補助員	伊	藤	菊子
電子計算機システム 開発研究室	研究員(併)	磯	部	よし子
	室長	田	原	圭子
	研究補助員	斎	藤	紀子
国語辞典編集室	室長	米	田	秀子
	研究員	木	村	純子
日本語教育センター	主任研究官	高	梨	睦信
第一研究室	センター長	水	谷	博修子
	室長	鮎	澤	孝子
第二研究室	研究員	相	沢	夫
	室長	西	原	正鈴子
	研究員(併)	川	又	瑠璃子

	事務補佐員	帆 勇 修
第三研究室	室 長	江 真 保
第四研究室	室 長(取)	正 谷 義
日本語教育指導普及部	研究員 部 長	水 野 田 鶴子
日本語教育研修室	研究員 室 長	上 田 中 望
	研究員 "	古 川 ちかし
	研究補助員(併)	石 井 恵理子
日本語教育教材開発室	事務補佐員 室 長	早 田 美智子
	研究員	笠 井 久美子
		中 道 真木男
		中 田 智 子

非常勤研究員

W. A. グロータース	言語変化研究部第一研究室
佐 藤 亮 一	" "
小 出 いづみ	日本語教育センター第二研究室
貝 美代子	国語辞典編集室国語辞典編集調査員
菅 野 謙	" "
久 池 井 紀 子	" "
高 橋 美 佐	" "
服 部 隆	" "
林 大	" "
浅 野 百合子	日本語教育センター日本語教育指導普及部 日本語教育教材開発室客員研究員
畠 郁	" "

7. 予 算

年度	定員	歳 出 予 算			科 学 研 究 費	
		総額 (千円)	人 件 費 (千円)	事 業 費 (千円)	種 別	金 額 (千円)
55	79	578,078	360,186	217,892	一般研究(A) " (B) " (C)	7,500 3,800 1,120
56	78	611,979	385,520	226,459	一般研究(A) " (B) 3 件 " (C)	7,000 5,300 1,000
57	77	622,809	399,069	223,740	特定研究(1) 4 件 一般研究(A) " (B) 2 件 " (C)	46,600 1,900 2,700 1,000
58	76	609,350	394,483	214,867	特定研究(1) 4 件 総合研究(A) 一般研究(B) 奨励研究(A)	40,700 2,100 3,900 700
59	75	621,260	404,803	216,457	特定研究(1) 4 件 総合研究(A) 一般研究(A) " (B) 2 件 奨励研究(A) 2 件	44,000 2,000 7,200 3,900 900
60	74	641,655	422,536	219,119	総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 " (B) 3 件 " (C) 奨励研究(A) 2 件	1,200 7,100 2,800 700 1,700
61	73	684,927	443,317	241,610	特定研究(1) 2 件 総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 " (B) 2 件	17,500 7,800 9,100 2,700
62	72	703,661	455,944	247,717	特定研究(1) 2 件 総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 " (B) 2 件	17,500 6,000 3,800 5,000
63	72	690,731	464,747	225,984	特定研究(1) 総合研究(A) 一般研究(A) 2 件 一般研究(B) 2 件 海外学術研究	18,000 1,000 2,500 6,500 3,000
元	71	699,655	463,455	236,200	重点領域研究 一般研究(B) " (C) 奨励研究(A) 3 件 国際学術研究	5,000 2,000 1,000 2,700 5,500

施設・設備・図書

1. 敷地・建物

敷地

位 置 東京都北区西が丘3丁目9番14号
面 積 $10,030\text{ m}^2$

建物

第一号館	(管理部門・講堂・図書館 ・日本語教育センター)	(延) $5,719\text{ m}^2$
第二号館	(研究部門)	(延) $3,015\text{ m}^2$
第三号館	(会議室・その他)	(延) 238 m^2
第一資料庫		(延) 213 m^2
第二資料庫		106 m^2
その他附属建物		(延) 330 m^2
計		(延) $9,621\text{ m}^2$

2. 設備

(1) 電子計算機関係

大量の用語用字調査、言語処理自動化、各種言語データの整理集計のために、電子計算機及び高速漢字印字装置を導入し、研究の能率化に役立てている。その構成は次のとおりである。

A 電子計算機

昭41年3月	H I T A C—3010	設置
同49年3月	H I T A C—8250	に機種変更
同54年12月	H I T A C—M150	に機種変更
同60年3月	A C O S—システム550	に機種変更

装置名	型名	摘要
本体系装置 中央処理装置 磁気ディスク装置 磁気テープ装置 カード読み取り装置 ページプリンタ	N7055—11 N7761—01 N7618—11 N7436 N7384—35	8MB 8.04GB 6台470KB (1600/6250Bpi) 600枚/分 (マーク読み取り可) 2500行/分 (6LPI) 3330行/分 (8LPI) 7, 9, 12ポ, 図形・イメージ処理可 16インチカラー遠隔表示装置付き シリアルプリンタ, フロッピディスクを含む
操作卓	N7206—17	
自動運転制御装置 通信制御プロセッサ ワークステーション制御機構	N7978—51 N9232—50 N9232—35A	遠隔監視装置を含む モデル9600BPS 1MBPS
センタ用端末装置 ターミナルコントローラ	N6355—54A	3台 (磁気ディスク装置 120MB×2セット) (磁気ディスク装置 60MB×1セット)
日本語ワークステーション	N6352	14台 (フロッピディスク 1MB×2/台を含む) (图形処理可) 768KB 14インチモノクロ (12台) 14インチカラー (2台)
内部記憶装置 文字表示装置 RAMファイル装置 日本語シリアルプリンタ 日本語プリンタ インテリジェント・コピープリンタ	N5233—50 N6343—41A N6353—31A	1MB×2台 24×24ドット 40字/秒 7台 24×24ドット 100行/分 入力 2.5秒/A4 出力 24枚/分 (240ドット/インチ) 読み取り速度 100枚/分
手書きOCR装置 光ディスク装置	N6370U N6329—23	1GB×2
研究室用端末装置 ターミナルコントローラ	N6355—52A	2台 (内蔵磁気ディスク装置 9MB×2セット)
日本語ワークステーション	N6352	2台 (フロッピディスク 1MB×2/台を含む) (图形処理可) 798KB 14インチカラー 24×24ドット 40字/秒
オフラインカードせん孔機	S312	2台 (カナ・英数字 印字可)

B 東大TSSターミナル装置 (昭53年11月設置)

装置名	型名	摘要
グラフィック端末装置	PROTECH CIT-220	
ハードコピー装置	CANON LBP 10-TK CANON LBP 8II	
通信用モデム装置	V. 22 bis	2400BPS

C 漢字入力装置 (昭55年1月設置 NEAC-N6300-50N)

装置名	型名	摘要
日本語処理ターミナル	N6355-03	フロッピーディスク 4台 1台基本内蔵
フロッピーディスク装置	N6319-31	4台
日本語ディスプレイ装置	N6352-24	JIS第2水準まで表示可 4台
キーボード装置	N6352-41	盤面3300字種 (JIS第1水準を含める) 4台
磁気ディスク装置	N6329-01	15MB 1台

(2) 音声文字実験機器関係

ことばに関する各種の観察をいっそう精密にし、できるだけ客観的な資料を得るために、研究上いろいろな機械を設備している。特色ある機械として次のようなものがある。

ソナグラフ (sona-graph)

音声の高性能周波数分析装置。音声の高さ、強さ、及び周波数成分の時間的な変化を記録する装置である。刻々と変化する言語音声の細部を視覚的にとらえることができるので、標準語音・方言音の分析、外国語音との比較、話し手の個人的な特徴の分析などに用いられる。

音声スペクトル直視装置

音声の周波数分析用装置の一種。1/6オクターブ帯域幅の濾波器を多数内蔵し、即座に音声の周波数スペクトルをプラウン管上に描かせる。このように発音と同時に音声の周波数成分を直視することができるので、音声分析のほかに発音矯正にも使える。

ピッチレコーダー (pitchrecorder)

言語音声に含まれている高さや強さの成分を抽出記録する装置。アクセント、イントネーション、プロミネンスを客観的に観測分析することができるので、標準語音、方言音、外国語音の分析に用いられる。

オフサルモグラフ (ophthalmograph)

両眼の角膜に左右から光線をあて、その反射光線を回転するフィルムに撮影する眼球運動記録装置。読書の際の眼球の停留・逆行等により、印刷された文字配列の適否、文章の理解度等の調査に使う。

アイマークレコーダー〔アイカメラ〕 (eyemarkrecorder)

オフサルモグラフと同じく、眼球運動を記録する装置。この装置は、眼の注視点だけでなく、個体が実際にみえている対象も同時にカメラでとらえることができ、注視点をマークとしてその像上にプロットするので、眼の注視点の動きを対象と結びつけて分析することができる。また、カメラ部と記録部（シネカメラ、ビデオコーダー）とが、ファイバーガラスで結ばれているので、オフサルモグラフと異なり、刺激や顔面を固定する必要がなく、任意の刺激（対象）に対する眼球の運動を調べることができる。一般に、対象との眼の動きはシネカメラで記録され、後に定量的に解析される。

エレクトロパラトグラフ (electropalatograph)

動的人工口蓋装置の一種。調音時に舌が口蓋にどのように接触するか、そ

の動態を抽出し、提示する装置。直径1mmの金電極を63個埋めこんだ特製の人工口蓋を上あごに装着して発音すると、舌が接触した部分の電極の回路だけがON状態になって、それが電光式表示パネルの口蓋模式図上に提示されるようになっている。調音運動の分析や発音訓練などに用いられる。

ミニコンピュータ（PDP 11/10）

読書行動の実験装置（文字ディスプレイ及び眼球運動計測）の制御や、エレクトロパラトグラフによる調音運動のデータ分析に用いている。

LL（語学演習装置）

語学演習装置は、調整部（調整室）とブース部（教室）とに分かれている。調整室には、複数種の映像・音声教材を選択した各ブースに送信する各種の映像音声機、ブースからの回答に対する分析装置。各ブースには、テープレコーダー、VTR、カラー・モニターテレビ、回答装置が設置されており、一斉教授、個別学習のどちらの形態での使用にも応じうる。

授業内容観察記録及び映像音声教材提示装置

本装置は日本語教育センター語学演習室、研修室、教材開発実験室で使用するものであって、研修生に対する語学演習、授業内容の観察記録及び映像音声教材の提示、教材の録画再生、実験室外での教材制作を目的とする。

行動観察用ビデオ装置

遊び場面や課題状況における子どもの言語的行動を観察・録音・録画する装置。

映像音声教材制作装置

カラー・ビデオカメラと2台の電子編集機能付きビデオ・テープレコーダーを主体とする。周辺装置としてビデオ画面にスーパー・インポーズを挿入

するためのカラー・テロップ・アダプター、8ミリフィルムをビデオ信号に変換するテレシネ装置などを持つ。これらにより、スタジオにおける演技や図表・イラスト等を編集してビデオ番組テープを制作し、教材開発のための基礎研究の一環とする装置である。

3. 図書

現代日本語についての研究文献および言語資料を中心に、研究所の研究活動に必要な文献を収集している。

ことに、方言関係文献には、東条操氏、大田栄太郎氏が収集された全国方言に関する資料がある。平成元年3月31日現在の蔵書数は78,760冊である。

また、視聴覚室には下記設備を整え、研究に供している。

(1) 視覚関係

- | | |
|-------------------|----|
| (イ) マイクロリーダープリンター | 1台 |
| (ロ) マイクロフィッシュリーダー | 1台 |
| (ハ) 映写機(8ミリ) | 1台 |

(2) 聴覚関係

- | | |
|----------|----|
| ステレオシステム | 1式 |
|----------|----|

(3) 視聴覚資料

- | | | |
|---------------|------|--------|
| (イ) マイクロフィルム | 29点 | 871リール |
| (ロ) フィルム(8ミリ) | 1〃 | 4巻 |
| (ハ) レコード | 51〃 | 355枚 |
| (ニ) 録音テープ | 182〃 | 628本 |
| (ホ) その他 | 25 | 1,298枚 |

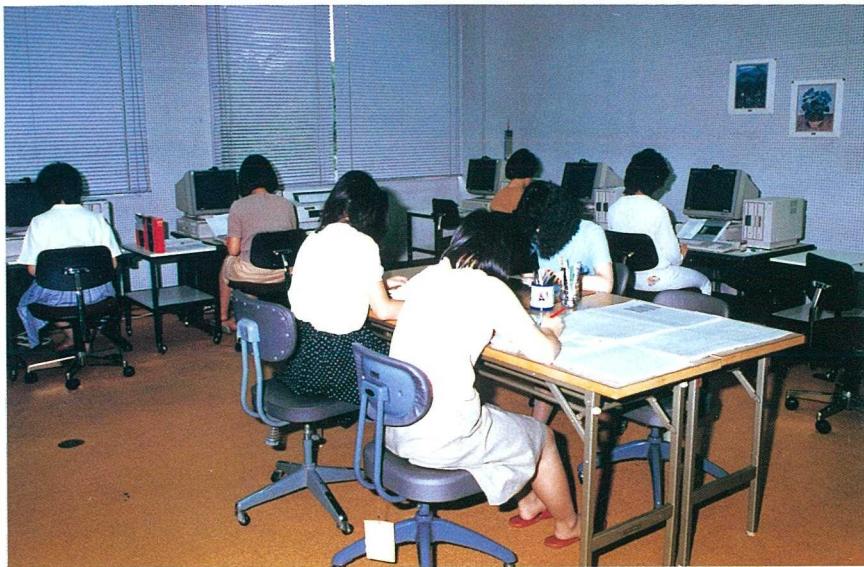
電子計算機室（電子計算機 ACOS－システム550型）



第一端末室



第二端末室



音声計測室

ソナグラフ、ピッチレコーダー、エレクトロパラトグラフ、映像解析システム等を設置し、各種音声の音響分析や発話時の調音運動の解析等を行う。



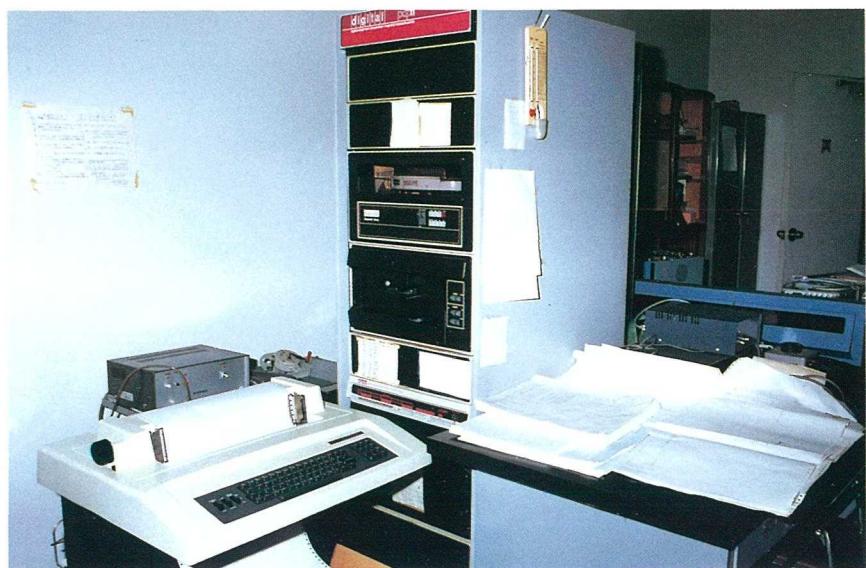
スタジオ及び脳波室の付属モニター室

録音・録画器及び脳波計を設置し、スタジオ及び脳波室内の音声や行動をモニターし、録音・録画及び脳波記録を行う。



ミニ・コンピュータ (PDP 11/10)

各種実験装置の制御および解析に用いる。



映像音声教材制作装置

この装置は完全電子編集装置付VTRを中心とした教材開発のためのスタジオ用装置で、テレシネ装置が主要部分の一つとなっている。



語学演習装置（L L）



刊 行 物

◎昭和63年度主要刊行物

研究報告集—10—（国立国語研究所報告96）

本書は、次の6編の論文をおさめたものである。

①コソアド代名詞はどんなものをさしうるか—直接的な用法のばあい—（高橋太郎・鈴木美都代）、②読みの眼球運動における一つの停留中の情報の受容範囲（神部尚武）、③ダイナミックパラトグラフィによる青森方言の分析（高田正治）、④児童の漢字学習—アンケート調査の結果から—（島村直己）、⑤キーの階層性を利用した異なる日本語データベースの統合（斎藤秀紀）、⑥日本語動詞自・他の意味的対応(1)—多義語における対応の欠落から—（沼田善子）

方言文法全国地図（国立国語研究所報告97—1）

全国807地点の方言の文法現象を言語地図に表し、解説を付けたものである。本巻は全6巻のうちの第1巻にあたる。この巻は助詞を扱っており、「雨が（降ってきたぞ）」から「今日こそ（仕事を終わらせる）」までの60葉の多色刷り（最大6色）の言語地図をおさめた。解説書には、6巻全体にかかる「調査の方法」、「編集の方法」、「付録」（調査地点一覧、調査項目一覧などを含む）のほかに、第1巻の各図に関する「各図の解説」、「資料一覧」をおさめた。

本書は、方言文法に関する言語地図としては我が国で最大規模のものであり、これまでの各地の記述的文法研究に地理的展望を与える基礎的な資料を作成することをその目的のひとつとしている。

児童の作文使用語彙（国立国語研究所報告98）

本書は、語彙の発達過程についての基礎的な資料を提供することを目的に企

画・実施された次のふたつの研究の成果をとりまとめたものである。第一は、昭和57年度から3年計画で行われた特定研究（1）「情報化社会における言語の標準化」のうちの『言語使用能力の発達段階とその標準化』に、国立国語研究所が参加して行った児童の作文使用語彙調査である。本書の「作文使用語彙表1・2」の作成は、この特定研究の中で進められた。第二は、国立国語研究所言語教育研究部で昭和57年度から7年計画で行われた「児童の作文に関する調査研究」である。この調査研究の成果の一部が、本書の分析編に当たる。

本書のもとになった調査は、地域文集に掲載された2,320編の小学生の作文（小学1年～4年は各400編ずつ、小学5・6年は360編ずつ）を調査対象に、 α 単位を調査単位とした計量語彙調査であった。延べ474,243語、見出し語の数20,849の語彙資料を得た。この語彙資料を、語彙量・初出学年・品詞・語種などの観点から計量的に分析した「分析編」、五十音順表ならびに総使用度数順表の2種類の表に配置した「本表1・2」からなる。

高校・中学校教科書の語彙調査 分析編（国立国語研究所報告99）

昭和49年度使用の高校教科書の理科4冊、社会科5冊の語彙調査の結果は、報告76と同81にM単位とW単位の語彙表を報告し、言語処理データ集1に文脈付き用語索引を公開した。また、昭和55年度使用の中学校教科書の理科4冊、社会科3冊の語彙調査は、報告87と同91にM単位とW単位の語彙表を報告した。本書は、それらのデータをさらに詳しく調査・分析した結果の報告である。

本書には、「語彙調査—全体的な見通しとねらい—」（土屋信一）、「雑誌・新聞語彙と教科書語彙」（石綿敏男）、「教科書の専門語—<地理>の場合—」（石井正彦）、「高校教科書の同音語」（中野洋）、「表記パターンによる異なり語数の推定」（山崎誠）、「意味別語彙表」（山崎誠）、「高校教科書の漢字」（籾岡昭夫）の7つの論文を収めた。

日本方言親族語彙資料集成（国立国語研究所資料集12）

本資料集は、日本方言の親族語彙の研究者と日本の親族や家族の研究者の利用に供することを第一の目的として作成した。内容は、次の事柄が、北は北海道から南は琉球列島の先島まで、あらまし都道府県の単位で概観できるようになっている。

- (a) 日本の親族組織上の特定の項目（・意味）を表す方言にどのようなものがあるか。
- (b) そして、それらの方言は全国的にどのように分布しているか。
- (c) また、それらは親族名称としてばかりでなく、一般に単語としてほかにどのような意味・用法をもっているかなど。

本資料集が資料にしたのは、国立国語研究所所蔵の「東条カード」と、これを量的、質的に補強するために新たに採集し追加した「補充カード」である。カードの総数は約3万2千枚。採集の対象となった各地方言集・方言辞典等の文献の総数は900点をこえる。

◎創立以来の刊行物

国立国語研究所年報

1～40 (昭和24年度～昭和63年度)

(秀英出版刊)

国語年鑑

昭和29年版～平成元年版

(秀英出版刊)

国立国語研究所報告

1	八丈島の言語調査	(秀英出版刊)	昭 25.	3
2	言語生活の実態 —白河市および付近の農村における—	"	昭 26.	4
3	現代語の助詞・助動詞 —用法と実例—	"	昭 26.	8
4	婦人雑誌の用語 —現代語の語彙調査—	"	昭 28.	3
5	地域社会の言語生活 —鶴岡における実態調査—	"	昭 28.	3
6	少年と新聞 —小学生・中学生の新聞への接近と理解—	"	昭 29.	3
7	入門期の言語能力	"	昭 29.	3
8	談話語の実態	"	昭 30.	3
9	読みの実験的研究 —音読にあらわれた読みあやまりの分析—	"	昭 30.	3
10	低学年の読み書き能力	"	昭 31.	3
11	敬語と敬語意識	"	昭 32.	3
12	総合雑誌の用語 (前編) —現代語の語彙調査—	"	昭 32.	3
13	総合雑誌の用語 (後編) —現代語の語彙調査—	"	昭 33.	2
14	中学年の読み書き能力	"	昭 33.	3
15	明治初期の新聞の用語	"	昭 34.	3
16	日本方言の記述的研究	(明治書院刊)	昭 34.	11
17	高学年の読み書き能力	(秀英出版刊)	昭 35.	3

18	話しことばの文型(1) —対話資料による研究—	(秀英出版刊)	昭 35.	3
19	総合雑誌の用字	"	昭 35.	11
20	同音語の研究	"	昭 36.	3
21	現代雑誌九十種の用語用字 (第1分冊, 総記, 語彙表) "	昭 37.	3	
22	現代雑誌九十種の用語用字 (第2分冊, 漢字表) "	昭 38.	3	
23	話しことばの文型(2) —独語資料による研究—	"	昭 38.	3
24	横組みの字形に関する研究	"	昭 39.	3
25	現代雑誌九十種の用語用字 (第3分冊, 分析) "	昭 39.	3	
26	小学生の言語能力の発達	(明治図書刊)	昭 39.	10
27	共通語化の過程 —北海道における親子三代のことば—	(秀英出版刊)	昭 40.	3
28	類義語の研究	"	昭 40.	3
29	戦後の国民各層の文字生活	"	昭 41.	3
30-1	日本言語地図(1)	(大蔵省印刷局刊)	昭 41.	3
	日本言語地図(1) <縮刷版>	"	昭 56.	10
30-2	日本言語地図(2)	"	昭 42.	3
	日本言語地図(2) <縮刷版>	"	昭 57.	8
30-3	日本言語地図(3)	"	昭 43.	3
	日本言語地図(3) <縮刷版>	"	昭 58.	6
30-4	日本言語地図(4)	"	昭 45.	3
	日本言語地図(4) <縮刷版>	"	昭 59.	2
30-5	日本言語地図(5)	"	昭 47.	3
	日本言語地図(5) <縮刷版>	"	昭 60.	3
30-6	日本言語地図(6)	"	昭 49.	3
	日本言語地図(6) <縮刷版>	"	昭 60.	3
31	[電子計算機による国語研究]	(秀英出版刊)	昭 43.	3

32	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(1) (秀英出版刊) —親族語彙と社会構造—	昭 43. 3
33	家庭における子どものコミュニケーション意識 //	昭 43. 12
34	電子計算機による国語研究 (II) —新聞の用語用字調査の処理組織—	昭 44. 3
35	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(2) —マキ・マケと親族呼称—	昭 45. 2
36	中学校の漢字習得に関する研究	昭 46. 3
37	電子計算機による新聞の語彙調査	昭 45. 3
38	電子計算機による新聞の語彙調査 (II)	昭 46. 3
39	電子計算機による国語研究 (III)	昭 46. 3
40	送りがな意識の調査	昭 46. 3
41	待遇表現の実態 —松江24時間調査資料から—	昭 46. 3
42	電子計算機による新聞の語彙調査 (III)	昭 47. 3
43	動詞の意味・用法の記述的研究	昭 47. 3
44	形容詞の意味・用法の記述的研究	昭 47. 3
45	幼児の読み書き能力	(東京書籍刊) 昭 47. 3
46	電子計算機による国語研究 (IV)	(秀英出版刊) 昭 47. 3
47	社会構造と言語の関係についての基礎的研究(3) —性向語彙と価値観—	昭 48. 2
48	電子計算機による新聞の語彙調査 (IV)	昭 48. 3
49	電子計算機による国語研究 (V)	昭 48. 3
50	幼児の文構造の発達 —3歳～6歳時の場合—	昭 48. 3
51	電子計算機による国語研究 (VI)	昭 49. 3
52	地域社会の言語生活 —高岡における20年前との比較—	昭 49. 3
53	言語使用の変遷(1) —福島県北部地域の面接調査—	昭 49. 3
54	電子計算機による国語研究 (VII)	昭 50. 3

55 幼児語の形態論的な分析 —動詞・形容詞・述語名詞—	(秀英出版刊)	昭 50.	2
56 現代新聞の漢字	"	昭 51.	3
57 比喩表現の理論と分類	"	昭 52.	2
58 幼児の文法能力	(東京書籍刊)	昭 52.	3
59 電子計算機による国語研究 (Ⅲ)	(秀英出版刊)	昭 52.	3
60 X線映画資料による母音の発音の研究 —フォネーム研究序説—	"	昭 53.	3
61 電子計算機による国語研究 (IX)	"	昭 53.	3
62 研究報告集—1—	"	昭 53.	3
63 児童の表現力と作文	(東京書籍刊)	昭 53.	7
64 各地方言親族語彙の言語社会学的研究(1)	(秀英出版刊)	昭 54.	1
65 研究報告集—2—	"	昭 55.	3
66 幼児の語彙能力	(東京書籍刊)	昭 55.	3
67 電子計算機による国語研究 (X)	(秀英出版刊)	昭 55.	3
68 専門語の諸問題	"	昭 56.	3
69 幼児・児童の連想語彙表	(東京書籍刊)	昭 56.	3
70-1 大都市の言語生活 (分析編)	(三省堂刊)	昭 56.	3
70-2 大都市の言語生活 (資料編)	"	昭 56.	3
71 研究報告集—3—	(秀英出版刊)	昭 57.	3
72 幼児・児童の概念形成と言語	(東京書籍刊)	昭 57.	3
73 企業の中の敬語	(三省堂刊)	昭 57.	3
74 研究報告集—4—	(秀英出版刊)	昭 58.	3
75 現代表記のゆれ	"	昭 58.	3
76 高校教科書の語彙調査	"	昭 58.	3
77 敬語と敬語意識 —岡崎における20年前との比較—	(三省堂刊)	昭 58.	3
78 日本語教育のための基本語彙調査	(秀英出版刊)	昭 59.	3

79	研究報告集—5—	(秀英出版刊)	昭 59.	3
80	言語行動における日独比較	(三省堂刊)	昭 59.	3
81	高校教科書の語彙調査(2)	(秀英出版刊)	昭 59.	3
82	現代日本語動詞のアスペクトとテンス	"	昭 60.	1
83	研究報告集—6—	"	昭 60.	3
84	方言の諸相 —『日本言語地図』検証調査報告—	(三省堂刊)	昭 60.	3
85	研究報告集—7—	(秀英出版刊)	昭 61.	3
86	社会変化と敬語行動の標準	"	昭 61.	3
87	中学校教科書の語彙調査	"	昭 61.	3
88	日独仏西基本語彙対照表	"	昭 61.	3
89	雑誌用語の変遷	"	昭 62.	3
90	研究報告集—8—	"	昭 62.	3
91	中学校教科書の語彙調査Ⅱ	"	昭 62.	3
92	談話行動の諸相—座談資料の分析—	(三省堂刊)	昭 62.	3
93	方言研究法の探索	(秀英出版刊)	昭 63.	3
94	研究報告集—9—	"	昭 63.	3
95	児童・生徒の常用漢字の習得	(東京書籍刊)	昭 63.	3
96	研究報告集—10—	(東京真宏印刷刊)	平 元.	3
97-1	方言文法全国地図	(大蔵省印刷局刊)	平 元.	3
98	児童の作文使用語彙	(東京書籍刊)	平 元.	3
99	高校・中学校教科書の語彙調査 分析編	(秀英出版刊)	平 元.	3

国立国語研究所資料集

1	国語関係刊行書目 —昭和17年～昭和24年—	(秀英出版刊)	昭 25.	3
2	語彙調査 —現代新聞用語の一例—	"	昭 27.	3
3	送り仮名法資料集	"	昭 27.	3

4	明治以降国語学関係刊行書目	(秀英出版刊)	昭 30.	6
5	沖縄語辞典	(大蔵省印刷局刊)	昭 38.	4
6	分類語彙表	(秀英出版刊)	昭 39.	3
7	動詞・形容詞問題用例集	"	昭 46.	3
8	現代新聞の漢字調査 (中間報告)	"	昭 46.	3
9	牛店 安愚樂鍋用語索引 雑談	"	昭 49.	3
10-1	方言談話資料(1)一山形・群馬・長野一	"	昭 53.	3
10-2	方言談話資料(2)一奈良・高知・長崎一	"	昭 54.	3
10-3	方言談話資料(3)一青森・新潟・愛知一	"	昭 55.	1
10-4	方言談話資料(4)一福井・京都・島根一	"	昭 55.	1
10-5	方言談話資料(5)一岩手・宮城・千葉・静岡一	"	昭 56.	1
10-6	方言談話資料(6)一鳥取・愛媛・宮崎・沖縄一	"	昭 57.	2
10-7	方言談話資料(7)一老年層と若年層との会話一 青森・岩手・新潟・千葉・静岡・長野・愛知・福井	"	昭 58.	10
10-8	方言談話資料(8)一老年層と若年層との会話一 群馬・奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄	"	昭 60.	3
10-9	方言談話資料(9)一場面設定の対話一 青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・ 奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄	"	昭 62.	1
10-10	方言談話資料(10)一場面設定の対話 その2一 青森・群馬・千葉・新潟・長野・静岡・愛知・福井・ 奈良・鳥取・島根・愛媛・高知・長崎・沖縄	"	昭 62.	8
11	日本言語地図語彙索引	(大蔵省印刷局刊)	昭 55.	3
12	日本方言親族語彙資料集成	(秀英出版刊)	平 元.	3
国立国語研究所言語処理データ集				
1.	高校教科書 文脈付き用語索引	(日本マイクロ)	昭 60.	3

2. 話しことば 文脈付き用語索引(1) (日本マイクロ) 昭 62. 3

—『言語生活』録音器欄データー

3. 現代雑誌九十種の用語用字／五十音順語彙表・採集カード

(東京都板橋福祉工場) 昭 62. 10

国立国語研究所国語辞典編集資料

1. 国定読本用語総覧 1 第1期 [あ～ん] 昭 60. 11

◎『尋常小学読本』明治37年度以降使用

2. 国定読本用語総覧 2 第2期 [あ～て] 昭 62. 3

◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用

3. 国定読本用語総覧 3 第2期 [と～ん] 昭 63. 3

◎『尋常小学読本』明治43年度以降使用

国立国語研究所研究部資料集

幼児のことば資料(1) (秀英出版刊) 昭 56. 3

幼児のことば資料(2) " 昭 56. 3

幼児のことば資料(3) " 昭 57. 3

幼児のことば資料(4) " 昭 57. 3

幼児のことば資料(5) " 昭 58. 2

幼児のことば資料(6) " 昭 58. 2

国立国語研究所論集

1 ことばの研究 (秀英出版刊) 昭 34. 2

2 ことばの研究 第2集 " 昭 40. 3

3 ことばの研究 第3集 " 昭 42. 3

4 ことばの研究 第4集 " 昭 48. 12

5 ことばの研究 第5集 " 昭 49. 3

日本語教育指導参考書

国語シリーズ別冊3 国立国語研究所 共編 (大蔵省) 昭50.3
日本語と日本語教育 文化庁 印刷局刊

—発音・表現編—

国語シリーズ別冊4 国立国語研究所 編 " 昭51.3
日本語と日本語教育

—文字・表現編—

- | | | | |
|------------------------|---|---|-------|
| 4 日本語の文法 (上) | " | " | 昭53.3 |
| 5 日本語の文法 (下) | " | " | 昭56.3 |
| 6 日本語教育の評価法 | " | " | 昭54.3 |
| 7 中・上級教授法 | " | " | 昭55.3 |
| 8 日本語の指示詞 | " | " | 昭56.3 |
| 9 日本語教育基本語彙
七種比較対照表 | " | " | 昭57.3 |
| 10 日本語教育文献索引 | " | " | 昭58.3 |
| 11 談話の研究と教育 I | " | " | 昭58.3 |
| 12 語彙の研究と教育 (上) | " | " | 昭59.3 |
| 13 語彙の研究と教育 (下) | " | " | 昭60.3 |
| 14 文字・表記の教育 | " | " | 昭63.3 |
| 15 談話の研究と教育 II | " | " | 平元.3 |

その他

国立国語研究所 共編 高校生と新聞 (秀英出版刊) 昭31.6
日本新聞協会

日本新聞協会 共編 青年とマス・コミュニケーション (金沢書店刊) 昭31.3
国立国語研究所

国立国語研究所 編 日本語教育の概観 昭51.11

国立国語研究所 編 国立国語研究所三十年のあゆみ
—研究業績の紹介— (秀英出版刊) 昭53.11

国立国語研究所 編 基礎日本語活用辞典 インドネシア語版 昭63.3

日本語教育映画基礎編

(各巻ビデオ及び16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

卷	題名	制作年度(昭和)
ユニット1		
1*	これは かえるです —「こそあど」+「は～です」—	49
2*	さいふは どこにありますか —「こそあど」+「～がある」—	49
3*	やさくないです、たかいです 一形容詞一	49
4*	きりんは どこにいますか —「いる」「ある」—	51
5*	なにを しましたか 一動詞一	50
ユニット2		
6*	しづかに こうえんで 一形容動詞一	50
7*	さあ、かぞえましょう 一助数詞一	50
8*	どちらが すきですか 一比較・程度の表現一	52
9*	かまくらを あるきます 一移動の表現一	51
10*	もみじが とても きれいでした —です、でした、でしょう—	52
ユニット3		
11*	きょうは あめが ふっています —して、している、していた—	52
12*	そうじは してありますか —してある、しておく、してしまう—	53

13*	おみまいに いきませんか —依頼・勧誘の表現—	53
14*	なみのおとが きこえてきます —「いく」「くる」—	53
15*	うつくしい さらに なりました —「なる」「する」—	50

ユニット4

16*	みずうみのえを かいたことが ありますか —経験・予定の表現—	54
17*	あのいわまで およげますか 一可能の表現—	54
18*	よみせを みに いきたいです —意志・希望の表現—	54
19*	てんきが いいから さんぽを しましょう —原因・理由の表現—	55
20*	さくらが きれいだそうです —伝聞・様態の表現—	55

ユニット5

21*	おかげを みに いっても いいですか —許可・禁止の表現—	56
22*	あそこに のばれば うみがみえます —条件の表現1—	56
23	いえが たくさんあるのに とてもしづかです —条件の表現2—	56
24	おかげを とられました 一受身の表現1—	51
25	あめに ふられて こまりました —受身の表現2—	55

ユニット6

26*	このきっぷを あげます —やり・もらいの表現1—	57
-----	-----------------------------	----

27*	にもつを もって もらいました —やり・もらいの表現2—	57
28	てつだいを させました 一使役の表現—	57
29*	よく いらっしゃいました 一待遇表現1—	58
30*	せんせいを おたずねします 一待遇表現2—	58

第1巻～第3巻は文化庁との共同企画

*については日本語教育映画解説の冊子がある。

日本語教育映画基礎編関連教材・資料

日本語教育映画基礎編シナリオ集全1冊	昭 59. 11
日本語教育映画基礎編教師用マニュアル全6分冊	昭 59. 11
日本語教育映画基礎編練習帳全6分冊	昭 59. 11
日本語教育映画基礎編総合語彙表（全1冊）	昭 60. 11
日本語教育映画基礎編総合文型表（全1冊）	昭 62. 3
映像教材による教育の現状と可能性（全1冊）	昭 62. 3
—日本語教育映画ワークショップ報告—	

日本語教育映画解説

日本語教育映画解説（基礎編 1, 2, 3）	昭 53. 3
日本語教育映画解説（基礎編 4, 5, 6, 7）	昭 54. 3
日本語教育映画解説（基礎編 8, 9, 10, 11）	昭 55. 3
日本語教育映画解説（基礎編 15, 17）	昭 56. 3
日本語教育映画解説（基礎編 12, 13, 14）	昭 57. 3
日本語教育映画解説（基礎編 16, 19, 20, 21）	昭 58. 3
日本語教育映画解説（基礎編 29, 30）	昭 59. 3
日本語教育映画解説（基礎編 18, 22）	昭 61. 3
日本語教育映画解説（基礎編 26, 27）	昭 62. 12

日本語教育映像教材中級編

(各巻ビデオおよび16ミリカラー、約5分、日本シネセル社販売)

題名	制作年度(昭和)
ユニット 1 初めて会う人と ——紹介・あいさつ——	61
セグメント 1 自己紹介をする ——会社の歓迎会で——	
2 人を紹介する ——訪問先の応接室で——	
3 友人に会う ——喫茶店で——	
4 面会の約束をする ——電話で——	
5 道を聞く ——交番で——	
6 会社を訪問する ——受付と応接室で——	
ユニット 2 人に何かを頼むとき——依頼・要求・指示—— 62	
セグメント 7 届出をする ——市役所で——	
8 買物をする ——デパートで——	
9 打合せをする ——出版社で——	
10 お願いをする ——大学で——	
11 手伝いを頼む ——家庭で——	
12 友達を誘う ——友達の家で——	
ユニット 3 人のことばにこたえて ——承諾・断りと注目表示 —— 63	
セグメント 13 お見合いを勧められる	
14 お見合いをする	
15 提案をする	
16 仲人を頼む	
17 結婚式場を決める	
18 スピーチを頼む	

関 係 法 令

文部省組織令（抄）（昭和59年6月28日 政令第227号）

第2章 文化庁

第1節 内部部局

第1款 長官官房及び部の設置等

（長官官房及び部の設置）

第85条 文化庁に長官官房及び次の2部を置く。

文化部

文化財保護部

（文化部の事務）

第89条 文化部においては、次の事務をつかさどる。

四 国立国語研究所、国立近代美術館、国立西洋美術館、国立国際美術館及び日本芸術院に関する予算案の準備その他の他部局の所掌に属しない事務に関すること。

第2款 課の設置等

第2目 文化部

（文化部の分課）

第95条 文化部に次の5課を置く。

文化普及課

芸術課

国語課

著作権課

宗務課

(国語課)

第98条 国語課においては、次の事務をつかさどる。

二 国立国語研究所に関すること（人事及び予算に関する事項以外の事項に係るもの）を除く。）。

第3節 施設等機関

(施設等機関)

第108条 文化庁長官の所轄の下に、文化庁に国立国語研究所を置く。

(国立国語研究所)

第109条 国立国語研究所は、国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くための事業を行う機関とする。

2 国立国語研究所の事業、組織、運営その他国立国語研究所に関し必要な事項については、国立国語研究所組織令（昭和59年政令第228号）の定めるところによる。

(研究施設の指定)

第115条 国立国語研究所及び国立文化財研究所は、法第5条第37号に規定する政令で定める研究施設とする。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

国立国語研究所組織令（昭和59年6月28日 政令第228号）

(趣旨)

第1条 国立国語研究所（以下「研究所」という。）については、文部省組織令（昭和59年政令第227号）で定めるもののほか、この政令の定めるところによる。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

- 一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
 - 二 国語の歴史的発達に関する調査研究
 - 三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
 - 四 新聞における言語、放送における言語等同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究
- 2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。
- 一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
 - 二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
 - 三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行
- 3 第1項の調査研究は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

(報告の公表)

第3条 研究所は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表するものとする。

(所長)

第4条 研究所に、所長を置く。

- 2 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(評議員会)

第5条 研究所に、評議員会を置く。

- 2 評議員会は、20人の評議員で組織する。
- 3 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。
- 4 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならぬ。

(評議員)

第6条 評議員は、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が任命する。

2 政府職員（国立の学校の教職員を除く。）は、評議員となることができない。

3 評議員の任期は、4年とする。ただし、再任を妨げない。

4 補欠の評議員の任期は、前任者の任期の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第7条 評議員会に、評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(位置)

第8条 研究所の位置は、文部省令で定める。

(研究所の内部組織等)

第9条 この政令に定めるもののほか、研究所の内部組織及び運営（評議員会の運営を除く。）に関し必要な事項は所長が、評議員会の運営に関し必要な事項は評議員会が定める。

附 則

この政令は、昭和59年7月1日から施行する。

文部省設置法施行規則（抄）（昭和28年1月13日 文部省令第2号）

改正（昭和59年6月30日 文部省令第37号）

第5章 文化庁の施設等機関

第1節 国立国語研究所

(位置)

第80条の16 国立国語研究所の位置は、東京都北区とする。

国立国語研究所組織規程

(昭和49年4月11日 所長裁定)
(昭和51年9月25日 一部改正)
(昭和52年4月18日 一部改正)
(昭和54年9月13日 一部改正)
(昭和55年6月2日 一部改正)
(昭和56年3月19日 一部改正)
(昭和63年6月20日 一部改正)
(平成元年3月16日 一部改正)

(内部組織)

第1条 国立国語研究所に、次の6部を置く。

一 庶務部

二 言語体系研究部

三 言語行動研究部

四 言語変化研究部

五 言語教育研究部

六 情報資料研究部

2 前項に掲げるもののほか、国立国語研究所に、国語辞典編集室及び日本語教育センターを置く。

(庶務部の分課及び事務)

第2条 庶務部に、次の2課を置く。

一 庶務課

二 会計課

2 庶務課においては、次の事務をつかさどる。

一 職員の人事に関する事務を処理すること。

二 職員の衛生、医療及び福利厚生に関する事務を処理すること。

三 公文書類を接受し、発送し、編集し、及び保存すること。

四 公印を管守すること。

五 国立国語研究所の所掌事務に関し、連絡調整すること。

六 諸規程の制定及び改廃に関する事。

- 七 国立国語研究所評議員会に関すること。
- 八 図書館の事務を処理すること。
- 九 前各号に掲げるもののほか、他の所掌に属しない事務を処理すること。
- 3 会計課においては、次の事務をつかさどる。
 - 一 予算に関する事務を処理すること。
 - 二 経費及び収入の決算その他会計に関する事務を処理すること。
 - 三 行政財産及び物品の管理に関する事務を処理すること。
 - 四 文部省共済組合文化庁支部国立国語研究所所属所に関する事務を処理すること。
- 五 庁舎及び設備の維持、管理に関する事務を処理すること。
- 六 庁内の取締りに関すること。

(言語体系研究部)

- 第3条 言語体系研究部においては、国語の体系に関する科学的調査研究を行う。
- 2 言語体系研究部に第1研究室、第2研究室及び第3研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ現代語の文法に関する調査研究、現代語の語彙に関する調査研究及び現代語の文字・表記に関する調査研究を行う。

(言語行動研究部)

- 第4条 言語行動研究部においては、国民の言語使用に関する科学的調査研究を行う。
- 2 言語行動研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ社会生活における言語使用及び伝達効果に関する調査研究並びに音声及び文字に関する実験的研究を行う。

(言語変化研究部)

- 第5条 言語変化研究部においては、国語の地域的、時代的変化に関する科学

的調査研究を行う。

- 2 言語変化研究部に第1研究室及び第2研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ方言に関する調査研究及び近代語に関する調査研究を行う。

(言語教育研究部)

第6条 言語教育研究部においては、国民に対する国語の教育に関する科学的調査研究を行う。

- 2 言語教育研究部に第1研究室を置き、前項の調査研究について、言語能力に関する調査研究を行う。

(情報資料研究部)

第7条 情報資料研究部においては、国語及び国民の言語生活に関する情報資料の科学的調査研究及びこれに基づく情報資料の提供に関する業務を行う。

- 2 情報資料研究部に第1研究室、第2研究室及び電子計算機システム開発研究室を置き、各室においては、前項の調査研究について、それぞれ情報資料の評価法及び活用法の調査研究及びこれに基づく情報資料の提供、情報資料の収集・保存法の調査研究並びに言語の電子計算機処理及びそのプログラムの開発に関する調査研究を行う。

(国語辞典編集室)

第8条 国語辞典編集室においては、用例を収録した国語辞典の編集に関する調査研究及びこれに基づく辞典の編集に関する業務を行う。

(日本語教育センター)

第9条 日本語教育センターにおいては、外国人に対する日本語教育(以下「日本語教育」という。)に関する基礎的、実際的調査研究及びこれに基づく研修、教材作成等の指導普及に関する業務を行う。

(日本語教育センターの長)

第10条 日本語教育センターに、長を置く。

2 前項の長は、日本語教育センターの事務を掌理する。

(日本語教育センターの内部組織)

第11条 日本語教育センターに、日本語教育指導普及部のほか、第1研究室、第2研究室、第3研究室及び第4研究室を置く。

2 日本語教育指導普及部に、日本語教育研修室及び日本語教育教材開発室を置く。

3 第1研究室においては、日本語教育に関し、日本語の音声、文字、語彙及び文法並びに日本人の言語行動様式に関する調査研究並びにこれに基づく教育内容に関する調査研究を行う。

4 第2研究室においては、日本語教育に関し、日本語と欧米諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

5 第3研究室においては、日本語教育に関し、日本語と東南アジア諸言語との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

6 第4研究室においては、日本語教育に関し、日本語と中国語、朝鮮語等との対照研究及びこれに基づく外国人の母語別、学習目的別等による教育方法に関する調査研究を行う。

7 日本語教育研修室においては、日本語教育に従事し、又は従事しようとする者に対する一般的、基礎的な研修に関する調査研究及びこれに基づく研修会等を行う。

8 日本語教育教材開発室においては、日本語教育に関する基本的教材・教具の開発に関する調査研究及びこれに基づく教材・教具の作成、提供等を行う。

(各研究部、国語辞典編集室及び日本語教育センターの共通事務)

第12条 各研究部及び日本語教育センターにおいては、第3条から第7条まで及び第9条に定めるものほか、各研究部及び日本語教育センターの所掌事

項に関し、次の事務をつかさどる。

一 国語問題に関する資料の作成に関すること。

二 各種辞典の編集に関すること。（国語辞典編集室の所掌に属するものを除く。）

三 研究成果の集成、保存、公表及び刊行に関すること。

四 内外の諸機関との連絡協力に関すること。

2 国語辞典編集室においては、第8条に定めるもののほか、その所掌事項に関し、前項第1号、第3号及び第4号に定める事務をつかさどる。

附 則

この規程は、昭和49年4月11日から施行する。

附 則

この規程は、昭和51年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和52年4月18日から施行する。ただし、第10条第1項から第3項までの改正規定中第1研究室及び第2研究室に係る部分については、昭和52年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和54年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和55年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和56年4月1日から施行する。

附 則

この規程は、昭和63年10月1日から施行する。

附 則

この規程は、平成元年4月1日から施行する。

国立国語研究所庶務部事務分掌規程

(昭和35年2月24日 所長裁定)

(昭和40年10月1日 一部改正)

(昭和44年8月6日 一部改正)

1 庶務課に庶務係および人事係を置き、次の事務をつかさどる。ただし、当分の間図書館の事務を処理するものとする。

(庶務係)

- 1 機密に関する事務を処理すること。
- 2 文書に関する事務を処理すること。
- 3 公印を管守すること。
- 4 評議員会に関する事務を処理すること。
- 5 法規ならびに所内規程の整備に関すること。
- 6 所内事務の連絡調整に関すること。
- 7 後援名儀の使用に関する事務を処理すること。
- 8 内地留学生に関する事務を処理すること。
- 9 諸証明に関する事務を処理すること。
- 10 職員の出張および講師派遣等に関する事務を処理すること。
- 11 職員の福利、厚生および保健に関する事務を処理すること。
- 12 超過勤務命令に関する事務を処理すること。
- 13 外来者の応接に関すること。
- 14 他課係の所掌に属しない事務を処理すること。

(人事係)

- 1 職員の任免懲戒および恩賞に関する事務を処理すること。
- 2 職員の服務に関する事務を処理すること。
- 3 職員の職階ならびに勤務評定に関する事務を処理すること。
- 4 職員の給与ならびに退職手当に関する事務を処理すること。
- 5 共済組合（長期給付）に関する事務を処理すること。

- 6 職員の研修に関すること。
- 7 人事に関する記録の作成および保存に関すること。
- 8 扶養親族の認定に関すること。
- 9 非常勤職員に関する事務を処理すること。

(図書館)

- 1 図書の選定および管理に関すること。
- 2 図書の目録に関すること。
- 3 図書の閲覧に関すること。
- 2 会計課に総務係、経理係および用度係を置き、次の事務をつかさどる。

(総務係)

- 1 会計課の公印を管守すること。
- 2 予算および予算案に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の確認に関する事務を処理すること。
- 4 会計の監査に関すること。
- 5 共済組合（長期給付、収入および支払を除く。）に関する事務を処理すること。
- 6 健康保険および厚生年金に関する事務を処理すること。
- 7 会計に関する公文書類を整理保存すること。
- 8 この課の他係の所掌に属しない事務を処理すること。

(経理係)

- 1 債権の管理に関する事務を処理すること。
- 2 収入および支出に関する事務を処理すること。
- 3 支出負担行為の経理に関する事務を処理すること。
- 4 経費および収入の決算に関する事務を処理すること。
- 5 給与に関する事務を処理すること。
- 6 科学研究費の経理に関する事務を処理すること。

7 共済組合（収入および支払）に関する事務を処理すること。

（用度係）

- 1 物品の管理に関する事務を処理すること。
- 2 物品、役務の調達に関する事務を処理すること。
- 3 国有財産の管理に関する事務を処理すること。
- 4 庁舎内外の警備に関すること。
- 5 諸設備の維持管理に関する事務を処理すること。
- 6 国設宿舎に関する事務を処理すること。

国立国語研究所評議員会運営規則

(昭和43年7月2日 評議員会決定)

(昭和46年11月30日 一部改正)

(昭和51年3月15日 一部改正)

(会長及び副会長)

第1条 会長及び副会長は、評議員の過半数によって選出する。

第2条 会長は、会務を総理し、評議員会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたとき、
その職務を代理する。

(幹事及び書記)

第3条 評議員会に幹事1人及び書記2人を置く。

2 幹事は、研究所の庶務部長をもって、書記は、研究所の庶務課長及び会計
課長をもって充てる。

(部会の設置)

第4条 評議員会は、必要がある場合には部会を設けることができる。

2 部会の構成は、評議員会にはかって、会長が定める。

(所長等の出席説明)

第5条 評議員会は、所長及び研究所の職員ならびに調査研究の委託を受けた
者が会議に出席して説明することを、所長に求めることができる。

2 所長は、会議に出席して意見を述べ、又は研究所の職員をして意見を述べ
させることができる。

(会議)

第6条 会議は、常会及び臨時会とし、会長が招集する。

2 常会は、毎年2回開く。

3 臨時会は、会長が必要と認めたとき又は評議員7人以上からの要求があつ
たときに開く。

(議事)

第7条 会長は、会議の議長となり、議事を整理する。

第8条 評議員会は、評議員の2分の1以上の出席がなければ、議事を開き議決することができない。

2 議事は、出席評議員の過半数で決する。可否同数のときは、議長の決するところによる。

第9条 動議を提出しようとする者は、文書又は口頭で議長に申し出なければならぬ。

2 動議は、出席評議員の過半数の賛成を得なければ、議題とすることができます。

第10条 部会の運営については、この規則を準用する。

附 則

この規則は、昭和43年7月2日から実施する。

附 則

この規則は、昭和46年11月30日から実施する。

附 則

この規則は、昭和51年3月15日から実施する。

第1条 国立国語研究所に日本語教育センター運営委員会（以下「委員会」という。）を置く。

第2条 委員会は、日本語教育に関する調査研究、教員研修及び教材開発等の事業を総合的かつ効果的に推進するために、日本語教育センター長が求める事項を審議し、助言する。

第3条 委員会に、委員15人以内を置く。

2 委員は、学識経験者及び日本語教育関係者のうちから所長が委嘱する。

3 委員の任期は2年とする。

第4条 委員会に委員長及び副委員長各1人を置く。

2 委員長及び副委員長は、委員の互選による。

第5条 委員会の庶務は、日本語教育センター第1研究室において処理する。

附 則

この規則は、昭和53年2月1日から実施する。

(参考)

国立国語研究所設置法

(昭和23年12月20日 法律第254号)
改正 (昭和24年5月31日 法律第146号)
改正 (昭和43年6月15日 法律第 99号)
改正 (昭和55年3月31日 法律第 13号)
廃止 (昭和58年12月2日 法律第 78号)

(目的及び設置)

第1条 国語及び国民の言語生活に関する科学的調査研究を行い、あわせて国語の合理化の確実な基礎を築くために、国立国語研究所（以下「研究所」という。）を設置する。

2 研究所は、文化庁長官の所轄とする。文化庁長官は、人事及び予算に関する事項に係るものを除くほか、研究所の監督をしてはならない。

3 研究所の位置は、文部省令で定める。

(事業)

第2条 研究所は、次の調査研究を行う。

一 現代の言語生活及び言語文化に関する調査研究
二 国語の歴史的発達に関する調査研究
三 国語教育の目的、方法及び結果に関する調査研究
四 新聞における言語、放送における言語等、同時に多人数が対象となる言語に関する調査研究

2 研究所は、前項の調査研究に基づき、次の事業を行う。

一 国語政策の立案上参考となる資料の作成
二 国語研究資料の集成、保存及びその公表
三 現代語辞典、方言辞典、歴史的国語辞典その他研究成果の編集及び刊行
(調査研究の委託)

第3条 研究所の事業は、他の研究機関又は個人によって既に行われ、又は現に行われている同種の調査研究と重複しないことを原則とする。

2 研究所は、前項の重複をさけるために、前条第1項各号の1に該当する調査研究が他の適当な研究機関又は個人によって既に行われている場合には、研究所の事業として、その調査研究をその研究機関又は個人に委託することができる。

(所長)

第4条 研究所に所長を置く。

2 所長は、文化庁長官の申出により、文部大臣が命ずる。

3 所長は、他の政府職員と兼ねることができない。

(報告の公表)

第5条 所長は、毎年少なくとも1回、調査研究の状況及びその成果に関する報告を公表しなければならない。

(評議員会)

第6条 研究所に評議員会を置く。

2 評議員会は、研究所の毎年の事業計画、調査研究の委託その他重要事項について審議し、所長に助言する。

3 所長は、前項の重要事項については、評議員会の助言を求めなければならない。

(評議員)

第7条 評議員会は、20人の評議員で組織する。

2 評議員は、国家公務員法(昭和22年法律第120号)の定めるところにより、学識経験のある者のうちから、文化庁長官が命じ、又は委嘱する。

3 学校の教職員を除く政府職員は、評議員となることができない。

4 評議員の任期は、4年とし、2年ごとにその半数を改任又は改嘱する。但し、再任又は再委嘱を妨げない。

5 補欠の評議員の任期は、前任者の残任期間とする。

(評議員会の会長及び副会長)

第8条 評議員会に評議員の互選による任期2年の会長及び副会長各1人を置く。

(評議員会の運営方法に関する事項)

第9条 この法律に定めるものを除くほか、評議員会の運営方法に関する事項は、評議員会が定める。

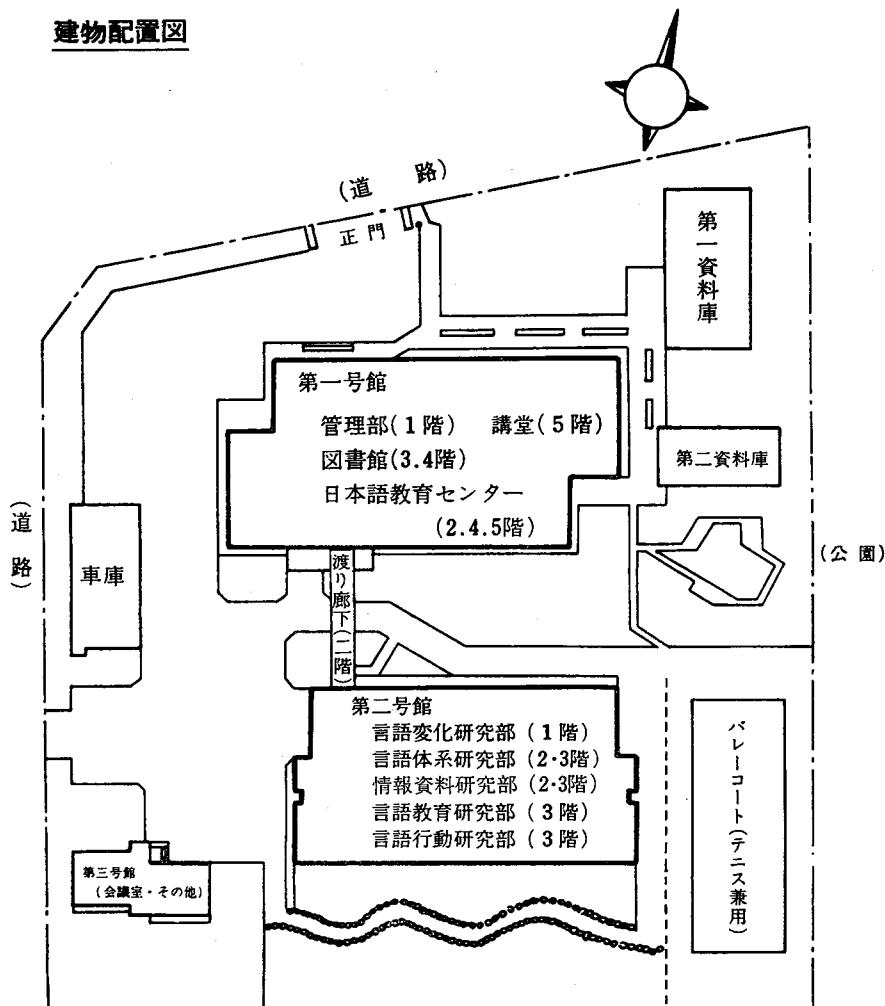
(研究所の運営)

第10条 研究所の部課等の編成、職員の選出及び配置その他研究所の運営について必要な事項は、所長が定める。

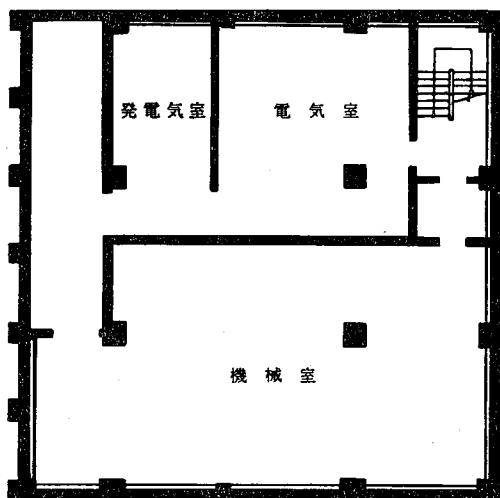
附 則

- 1 この法律は、公布の日から施行する。
- 2 この法律施行の後、最初に命ぜられ、又は委嘱される評議員のうち、半数の者の任期は、第7条第4項の規定にかかわらず、2年とする。

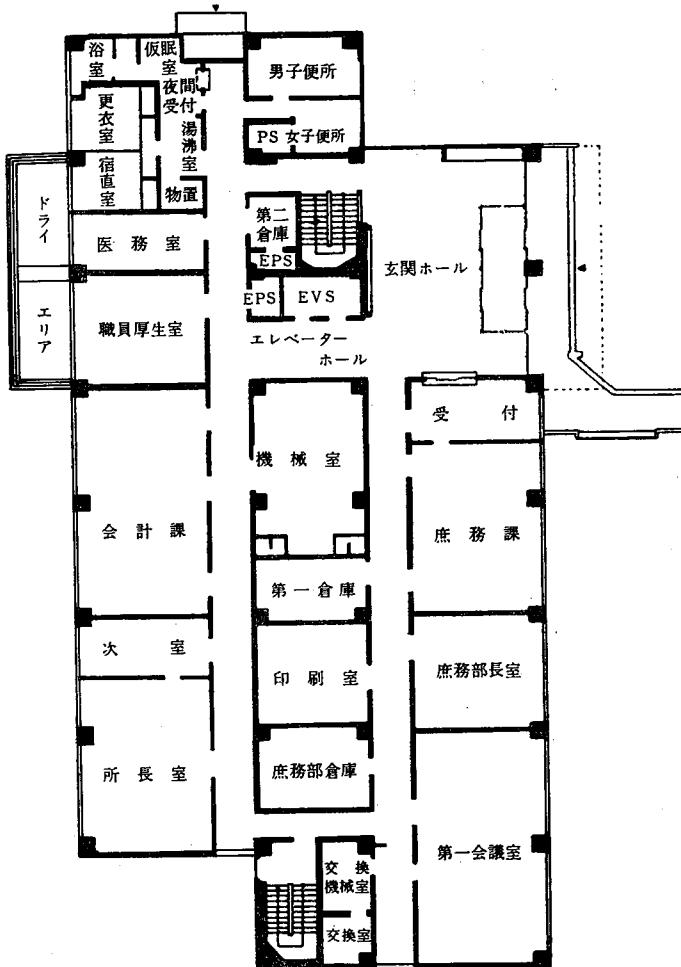
建物配置図



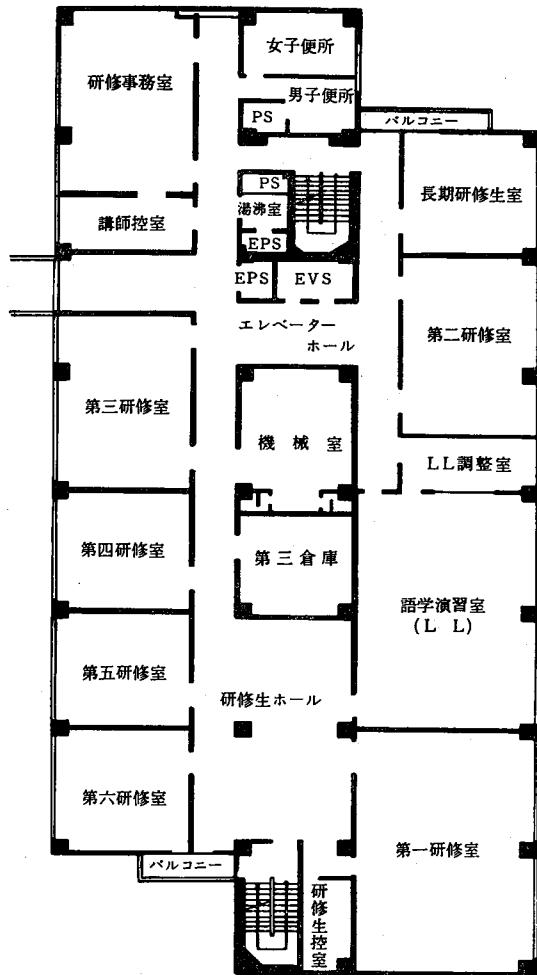
第1号館



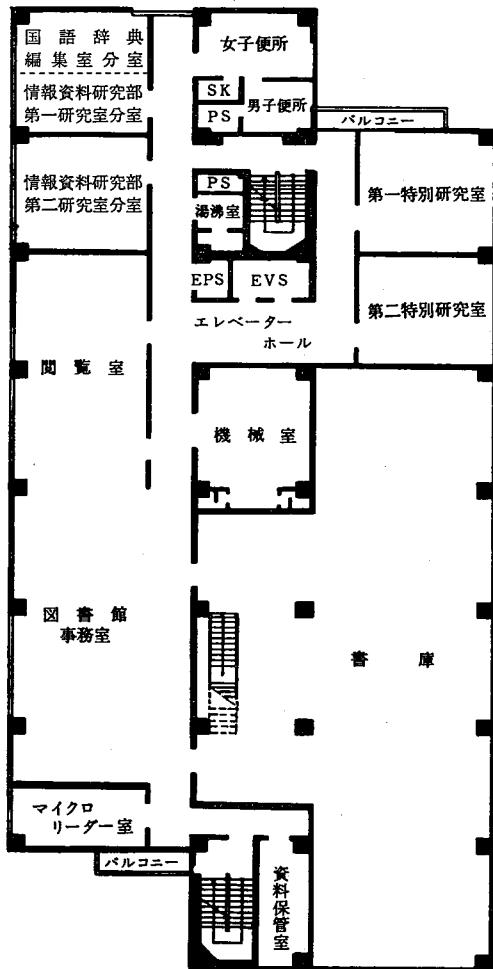
地下1階平面図



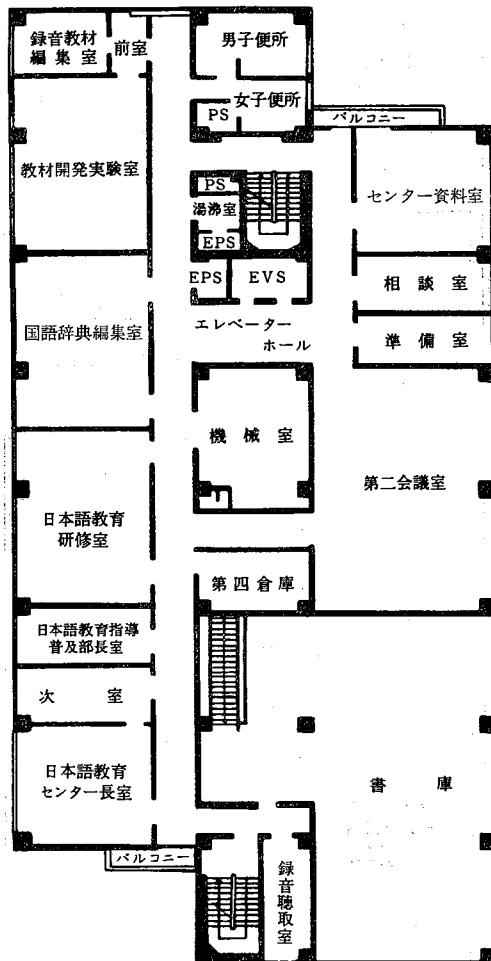
1階平面図



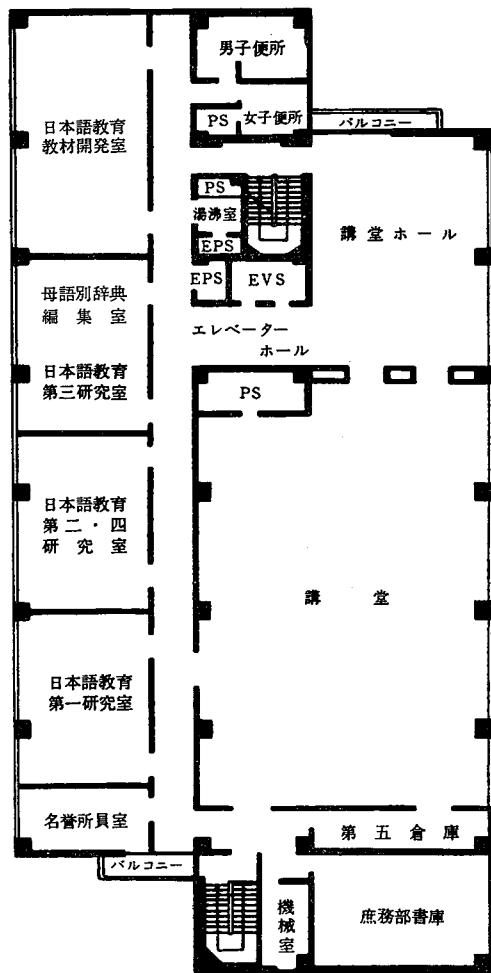
2階平面図



3階平面図

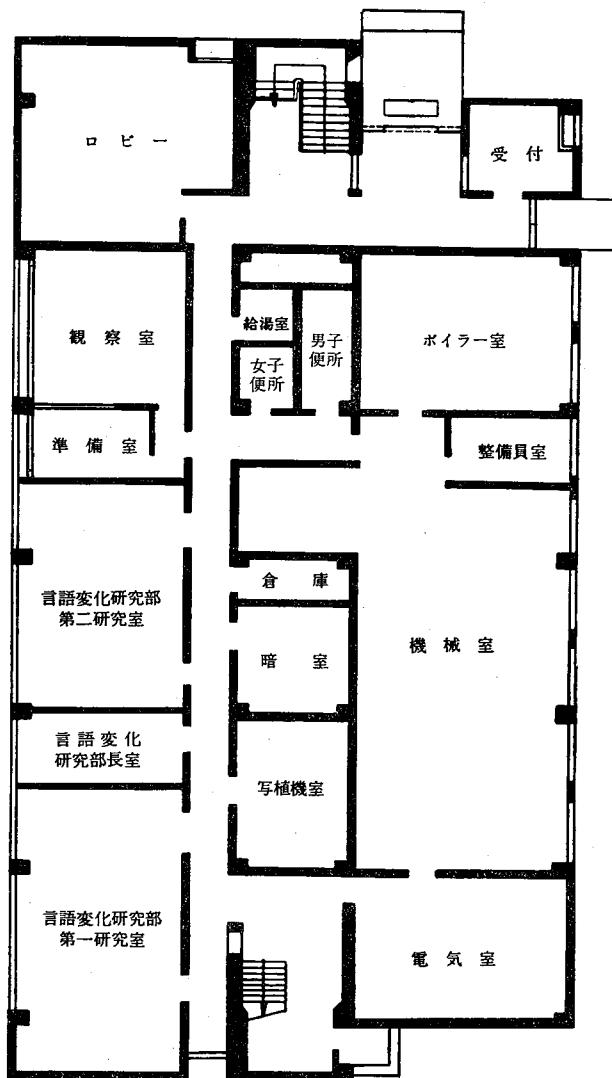


4階平面図

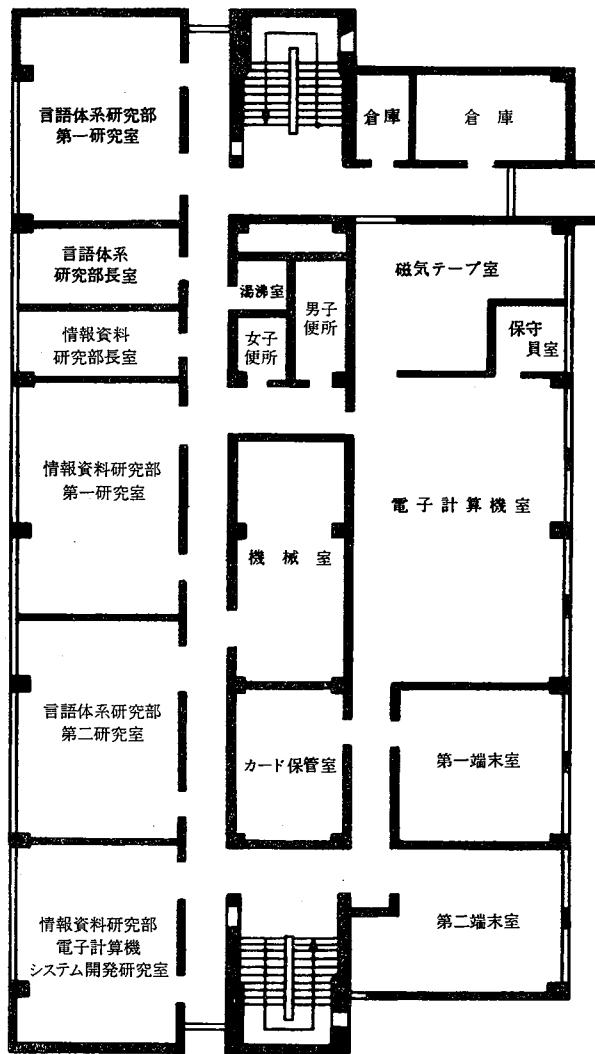


5階平面図

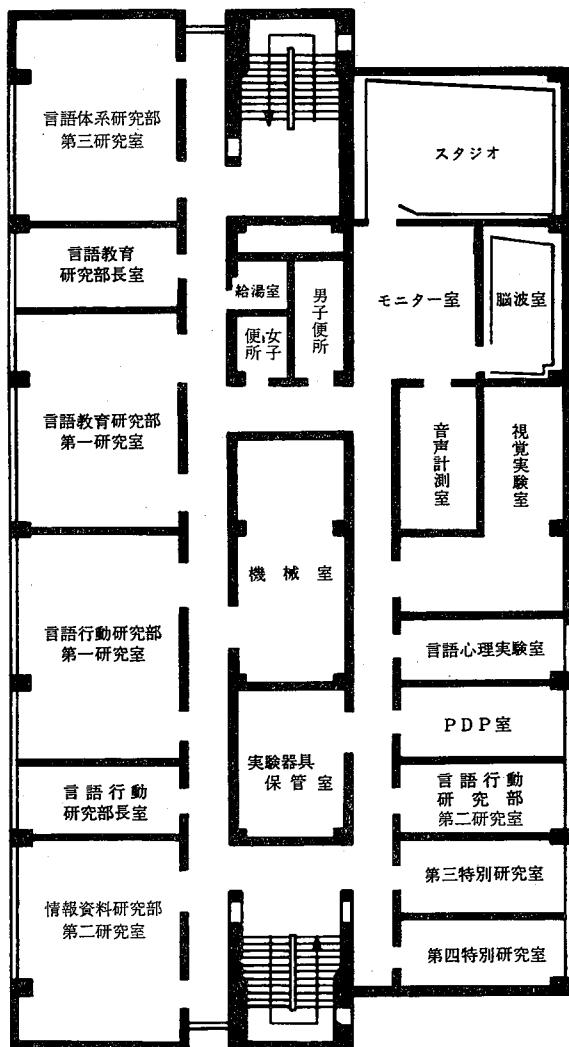
第2号館



1階平面図



2階平面図



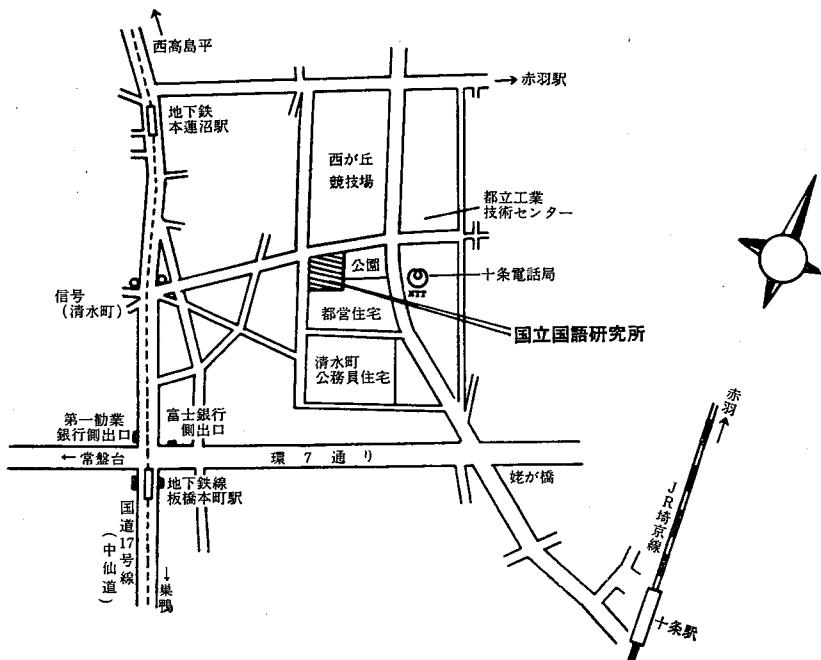
案内図

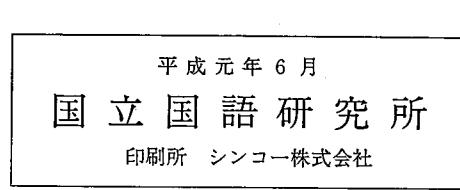
所在地 〒115 東京都北区西が丘3-9-14

電 話 東京03(900)3111(代表)

FAX 東京03(906)3530

(交通機関 都営地下鉄三田線板橋本町駅下車徒歩10分)
J R 埼京線十条駅下車 徒歩20分)





元.6(1.000)